

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2021年6月9日提出
【発行者名】	明治安田アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西尾 友宏
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番2号
【事務連絡者氏名】	植村 吉二 連絡場所 東京都千代田区大手町二丁目3番2号
【電話番号】	03-6700-4111
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	明治安田TOPIXオープン
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	上限 1,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### （１）【ファンドの名称】

明治安田TOPIXオープン（以下「当ファンド」ということがあります。）

### （２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権（以下「受益権」といいます。）

当初の1口当たり元本は、1円（1万口当たり元本金額1万円）です。

当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

### （３）【発行（売出）価額の総額】

上限 1,000億円とします。

### （４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の基準価額 とします。

取得申込の受付は、販売会社の営業日の午後3時までとします。なお、当該受付時間を過ぎてからの申込は、翌営業日の取扱いとします。

基準価額は委託会社の営業日に日々計算されます。基準価額は販売会社または下記へお問い合わせください。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>

「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を計算日における受益権総口数で除して得た1口当たりの価額をいいます。なお、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されます。

### （５）【申込手数料】

取得申込受付日の基準価額に、2.2%（税抜2.0%）を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは、お申込みの販売会社までお問い合わせください。なお、確定拠出年金制度に基づくお申込みの場合は、手数料はかかりません。

分配金再投資コース の場合、収益分配金は税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

分配金再投資コースでは、自動継続投資契約（計算期末に支払われる収益分配金で当ファンドの買付を自動的に行うことに関して、当ファンドの当初取得申込時にあらかじめ指定する契約。販売会社により名称が異なる場合があります。）を販売会社と結びます。

**( 6 ) 【申込単位】**

販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。

取得申込者が販売会社との間で、自動継続投資契約および定時定額購入取引に関する契約等を締結した場合、当該契約に規定する単位とします。

当ファンドには、収益分配金の受取方法により「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」があります。いずれのコースも販売会社が定めるお申込単位となります。なお、収益分配金の受取方法を途中で変更することはできません。詳しくは販売会社までお問合わせください。

自動継続投資契約に基づく収益分配金の再投資については、1口単位とします。

販売会社により、どちらか一方のコースのみお取扱いとなる場合があります。

**( 7 ) 【申込期間】**

2021年6月10日から2021年12月9日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

**( 8 ) 【申込取扱場所】**

申込取扱場所は原則として販売会社の本支店、営業所等とします。

販売会社については下記へお問合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>

**( 9 ) 【払込期日】**

取得申込者は、販売会社が定める日までに申込代金（申込金額（取得申込受付日の基準価額に申込口数を乗じた額）、申込手数料および申込手数料に係る消費税等に相当する金額の合計額）を販売会社に支払うものとして、詳しくは販売会社へお問合わせください。

振替受益権に係る各取得申込受付日の発行価額の総額は、当該申込みに係る追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

**( 10 ) 【払込取扱場所】**

申込を受付けた販売会社とします。お申込代金は販売会社にお支払いください。

販売会社につきましては、「( 8 ) 申込取扱場所」をご参照下さい。

**( 11 ) 【振替機関に関する事項】**

振替機関は株式会社証券保管振替機構です。

**( 12 ) 【その他】**

申込証拠金

該当事項はありません。

本邦以外の地域における発行

該当事項はありません。

決算日

年1回（3月10日。休業日の場合は翌営業日）

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「( 11 ) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとして、

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「( 11 ) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

明治安田TOPIXオープンは、「明治安田TOPIXマザーファンド」への投資を通じて、TOPIX（東証株価指数）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

当ファンドは一般社団法人投資信託協会が定める分類方法において以下の通りとなっております。

#### ・商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	補足分類
単位型	国内	株式	インデックス型
	海外	債券	
		不動産投信	
追加型	内外	その他資産（ ）	特殊型
		資産複合	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

#### < 商品分類表（網掛け表示部分）の定義 >

##### 追加型

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

##### 国内

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

##### 株式

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

##### インデックス型

目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるものをいいます。

## ・属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル (日本含む) 日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他 ( )	北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファミリー ファンド  ファンド・オブ・ ファンズ	日経225  TOPIX  その他 ( )
不動産投信				
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))				
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型				

## &lt;属性区分表（網掛け表示部分）の定義&gt;

## その他資産（投資信託証券（株式 一般））

目論見書または投資信託約款において、投資信託証券（投資形態がファミリーファンドまたはファンド・オブ・ファンズのものをいいます。）を通じて主として株式のうち大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものに投資する旨の記載があるものをいいます。

## 年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

## 日本

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

## ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。

## TOPIX

目論見書または投資信託約款において、TOPIX（東証株価指数）に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。

当ファンドが該当しないその他の商品分類および属性区分の定義等については、一般社団法人投資信託協会ホームページ（URL:<https://www.toushin.or.jp/>）で閲覧が可能です。

信託金の限度額：上限 1,000億円

委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

ファンドの特色

明治安田TOPIXマザーファンドへの投資を通じて、TOPIX（東証株価指数）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

TOPIX（東証株価指数）とは、東京証券取引所市場第一部（以下、「東証市場第一部」ということがあります。）の時価総額の動きをあらわす株価指数であり、株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）が算出、公表を行っています。東証市場第一部に上場しているすべての銘柄を計算の対象としていますので、日本の株式市場のほぼ全体の資産価値の動きを表しています。

・TOPIXの指数値およびTOPIXの商標は、東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利およびTOPIXの商標に関するすべての権利は東京証券取引所が有します。東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出若しくは公表

の方法の変更、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の停止又はTOPIXの商標の変更若しくは使用の停止を行うことができます。東京証券取引所は、TOPIXの商標の使用若しくはTOPIXの指数の引用に関して得られる結果について、何ら保証、言及をするものではありません。東京証券取引所は、TOPIXの指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。東京証券取引所は、ファンドの購入者又は公衆に対し、ファンドの説明、投資のアドバイスをする義務を持ちません。東京証券取引所は、当社又はファンドの購入者のニーズを、TOPIXの指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。

- ・ファンドは、東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではありません。
- ・上記に限らず、東京証券取引所はファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

東証市場第一部上場銘柄を中心に、TOPIXとの連動性を考慮し株式の組入れを行います。

運用の効率化を図るため、株価指数先物取引を行う場合があります。

株式（株価指数先物取引を含みます。）の実質組入比率は、高位を保ちます。

対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し、株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。

非株式割合（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

## （２）【ファンドの沿革】

2003年 5月23日 信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始

2009年 4月 1日 ファンドの名称を「明治ドレスナーTOPIXオープン」から「MDAM・TOPIXオープン」に変更

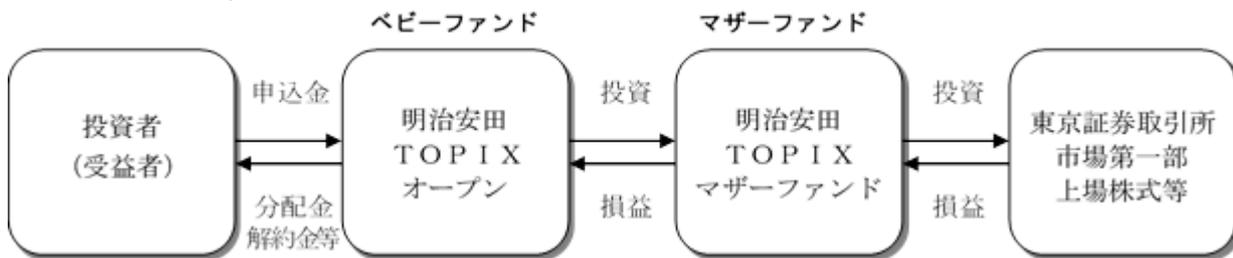
2010年10月 1日 ファンドの名称を「MDAM・TOPIXオープン」から「明治安田TOPIXオープン」に変更

### （３）【ファンドの仕組み】

#### ファンドの仕組み

運用にあたってはファミリーファンド方式を採用し、主として、「明治安田TOPIXマザーファンド」受益証券に投資することにより、実質的な運用をマザーファンド（以下「親投資信託」ともいいます。）で行う仕組みになっています。

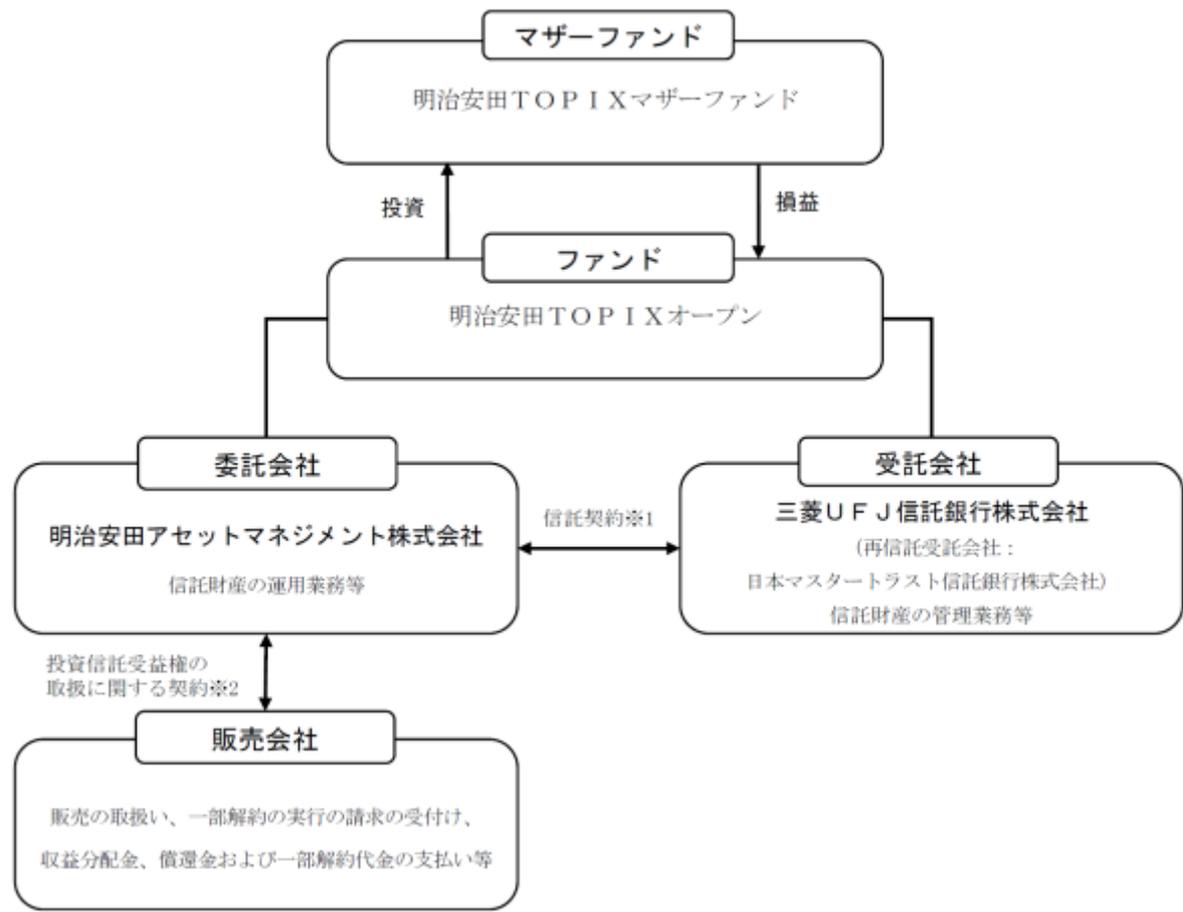
「ファミリーファンド方式」とは、お客さまからご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



損益はすべて投資者である受益者に帰属します。

#### 委託会社等及びファンドの関係法人

1. 委託会社（委託者）： 明治安田アセットマネジメント株式会社  
信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。
2. 受託会社（受託者）： 三菱UFJ信託銀行株式会社  
信託財産の保管・管理業務等を行います。  
（受託会社は信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。）
3. 販売会社  
ファンドの販売会社として募集・販売の取扱い、一部解約実行の請求の受付、収益分配金、償還金等の支払い、運用報告書の交付等を行います。



#### 1 信託契約

委託会社と受託会社との間において「信託契約（信託約款）」を締結しており、委託会社及び受託会社の業務、受益者の権利、投資信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託期間、償還等を規定しています。

#### 2 投資信託受益権の取扱いに関する契約

委託会社と販売会社との間において「投資信託受益権の取扱いに関する契約」を締結しており、販売会社が行う募集・販売等の取扱い、収益分配金及び償還金の支払い、買取り及び解約の取扱い等を規定しています。

#### 委託会社等の概況

1. 資本金の額（本書提出日現在） 10億円
2. 委託会社の沿革

- 1986年11月： コスモ投信株式会社設立  
 1998年10月： ディーアンドシーキャピタルマネージメント株式会社と合併、商号を「コスモ投信投資顧問株式会社」に変更  
 2000年 2月： 商号を「明治ドレスナー投信株式会社」に変更  
 2000年 7月： 明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社と合併、商号を「明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社」に変更  
 2009年 4月： 商号を「MDAMアセットマネジメント株式会社」に変更  
 2010年10月： 安田投信投資顧問株式会社と合併、商号を「明治安田アセットマネジメント株式会社」に変更

### 3. 大株主の状況（本書提出日現在）

氏名又は名称	住 所	所有 株式数	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	17,539株	92.86%
アリアンツ・グローバル・ インベスターズ ゲー・エム・ベー・ハー	ドイツ, 60323 フランクフルト・ アム・マイン, ボッケンハイマー・ ラントシュトラッセ 42-44	1,261株	6.68%
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2-2-2	87株	0.46%

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

#### 運用方針

「明治安田TOPIXマザーファンド」への投資を通じて、TOPIX（東証株価指数）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

#### 運用の形態等

ファミリーファンド方式を利用してTOPIX（東証株価指数）をベンチマークとしたパッシブ運用を行います。

#### 投資対象

明治安田TOPIXマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。このほか、当ファンドにおいて直接、東京証券取引所 市場第一部（以下、東証市場第一部ということがあります。）上場銘柄に投資を行い、TOPIX（東証株価指数）先物取引を行うことがあります。

#### 投資態度

1. 東証市場第一部上場銘柄を中心に、TOPIXとの連動性を考慮し株式の組入れを行います。
2. 運用の効率化を図るため、株価指数先物取引を行う場合があります。
3. 株式（株価指数先物取引を含みます）の実質組入比率は、高位を保ちます。
4. 対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し、株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。
5. 運用にあたっては、当社の投資プロセスでポートフォリオの構築、リスクコントロールを行います。
6. 非株式割合（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）は、原則として信託財産総額の50%以下とします。
7. 資金動向、市況動向等の事情によっては、前記のような運用が出来ない場合があります。

#### (参考) 親投資信託の概要

「明治安田TOPIXマザーファンド」

#### 投資の基本方針

##### 1 基本方針

TOPIX（東証株価指数）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

##### 2 運用方法

##### (1) 投資対象

東証市場第一部上場銘柄の株式およびTOPIX（東証株価指数）先物取引を主要投資対象とします。

##### (2) 投資態度

東証市場第一部上場銘柄を中心に、TOPIXとの連動性を考慮し株式の組入れを行います。

運用の効率化を図るため、株価指数先物取引を行う場合があります。

株式（株価指数先物取引を含みます）の実質組入比率は、高位を保ちます。

対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し、株式の投資比率が100%を超える場合があります。

運用にあたっては、当社の投資プロセスでポートフォリオの構築、リスクコントロールを行います。

## 〔投資対象ユニバースの決定〕

TOPIXに採用されている銘柄（採用予定銘柄を含む）から、信用リスクが極めて高い銘柄を除外した投資対象となる銘柄群リスト（投資対象ユニバース・リスト）を作成します。

## 〔組入銘柄および株数の決定〕

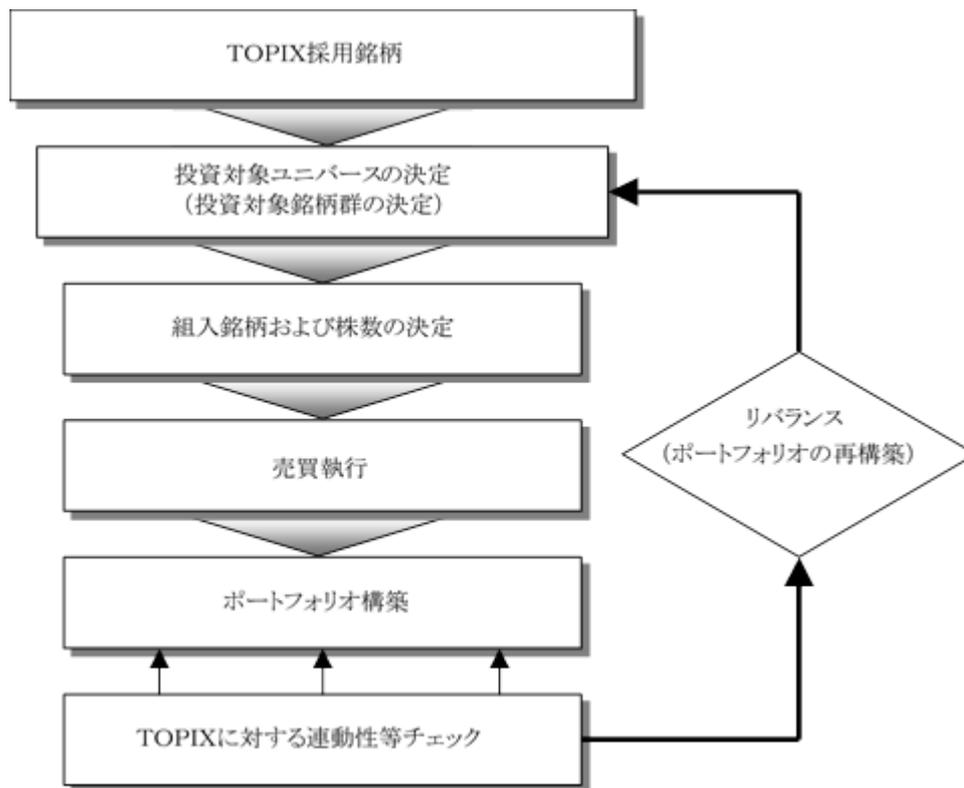
ファンドの純資産総額や個別銘柄の市場流動性、売買コスト等を勘案してTOPIXに近づくように一定の方法（最適化法）を用いて投資対象ユニバースの中から実際に買付けを行う銘柄のリストおよび株数を割り出します。

## 〔ポートフォリオの構築〕

運用担当者から指示を受けた専任のトレーダーが、市場でのマーケット・インパクトや取引コストを最小化するように株式を売買発注し、ポートフォリオを完成させます。

## 〔リバランス〕

日次、月次でTOPIXとの連動性をチェックします。連動性が低まったと判断した場合には、売買コストを考慮しつつ組入銘柄の見直しを行い、ポートフォリオを再構築（リバランス）します。また、ファンドの資金流入やTOPIX採用銘柄の入れ替えが行われた場合等にもリバランスを実施する場合があります。



非株式割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

## (3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

信用取引は、約款所定の範囲で行います。

有価証券先物取引等は、約款所定の範囲で行います。

スワップ取引は、約款所定の範囲で行います。

有価証券の貸付けおよび資金の借入れは、約款所定の範囲で行います。

**（２）【投資対象】**

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款に定めるものに限ります。）

ハ．約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。）

ニ．金銭債権

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

委託会社は、信託金を、主として「明治安田TOPIXマザーファンド」受益証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書

2. 国債証券

3. 地方債証券

4. 特別の法律により法人の発行する債券

5. 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）

8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）

9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）

10. コマーシャル・ペーパー

11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1. から11. の証券または証書の性質を有するもの

13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

14. 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

16. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）

17. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

18. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

19. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

20. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

21. 外国の者に対する権利で前20. の有価証券の性質を有するもの

なお、上記1. の証券または証書、上記12. ならびに16. の証券または証書のうち上記1. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、上記2. から6. までの証券および上記12. ならびに16. の証券または証書のうち上記2. から6. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、上記13. および14. の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6. 外国の者に対する権利で前1. から5. の権利の性質を有するもの



### （３）【運用体制】

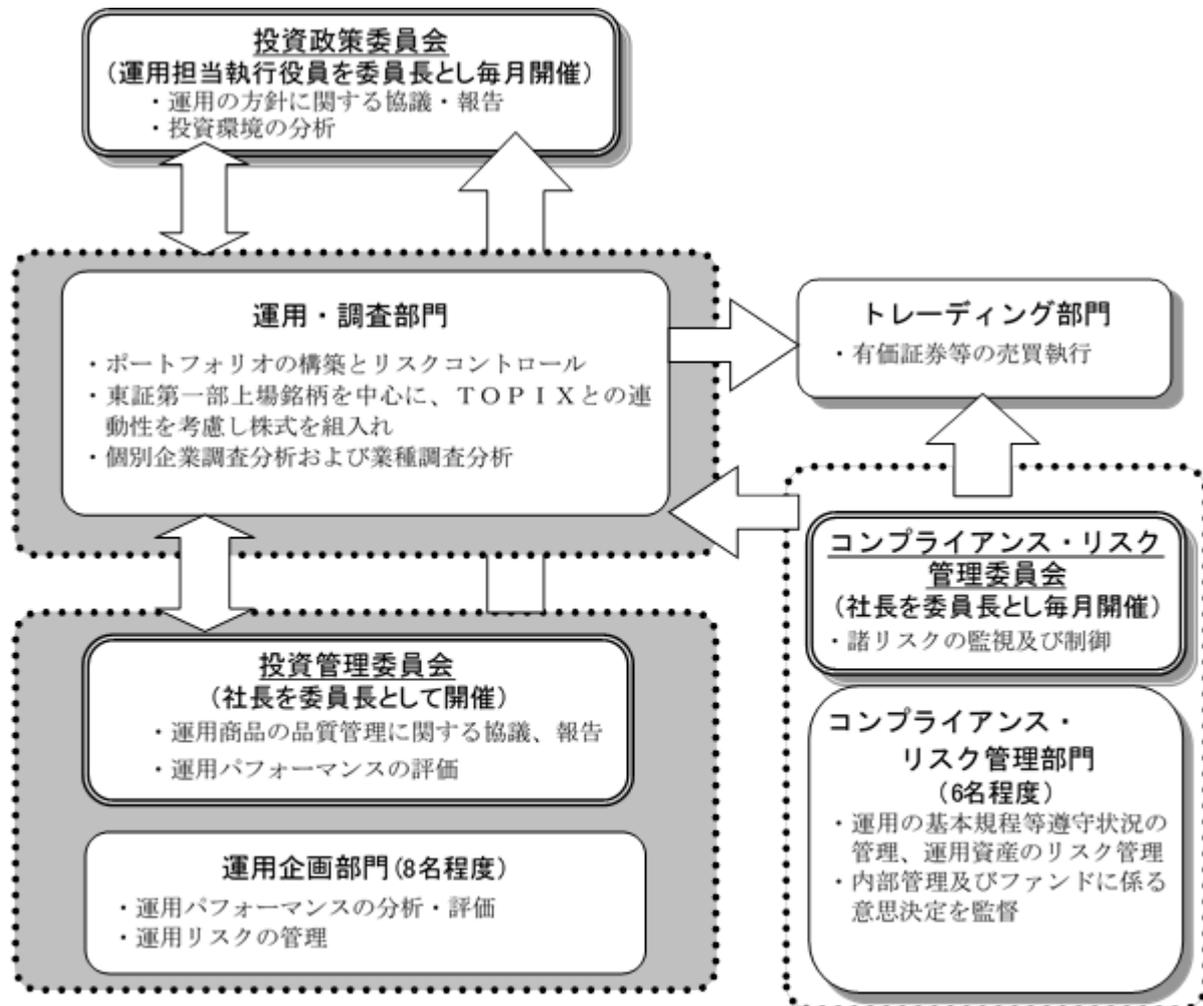
当ファンドの運用体制は以下の通りです。

投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。

ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。

ファンドに関する運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が中心となって行います。

投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。



- ファンド運用に関する社内規程として、「投資一任契約および信託財産の運用業務に関する基本規程」及び基本規程に付随する細則等の取扱い基準を設けております。
- ファンドの関係法人に対する管理は、管理関連部門において適正に管理しております。

ファンドの運用体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

また、委託会社のホームページ (<https://www.myam.co.jp/>) の会社案内から、運用体制に関する情報がご覧いただけます。

#### < 受託会社に対する管理体制 >

当社では、受託会社または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

ファンドの運用体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

#### （４）【分配方針】

##### 収益分配方針

年1回（3月10日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

1. 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
2. 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して、利子・配当収入を中心に決定します。
3. 収益分配にあてず信託財産内に留保した利益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

##### 収益の分配方式

1. 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。
  - a. 配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
  - b. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。
2. 毎計算期末において信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

##### 収益分配金の支払い

収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から（原則として決算日から起算して5営業日までに）、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。収益分配金の支払いは販売会社において行います。ただし、分配金再投資コースでお申込みの受益権にかかる収益分配金は、原則として税金を差し引いた後、決算日の基準価額で翌営業日に自動的に再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されません。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

**（５）【投資制限】****<投資信託約款に基づく投資制限>****株式への投資制限**

株式への実質投資割合 には制限を設けません。

実質投資割合とは、当ファンドが保有するある種類の資産の評価額が当ファンドの純資産総額に占める比率（「組入比率」といいます。）と、当該同一種類の資産のマザーファンドにおける組入比率に当該マザーファンド受益証券の当ファンドにおける組入比率を乗じて得た率を合計したものをいいます。以下同じ。

**新株引受権証券等の投資制限**

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

**投資信託証券の投資制限**

投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

**外貨建資産への投資制限**

外貨建資産への投資は行いません。

**信用リスク集中回避のための投資制限**

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

**投資する株式等の範囲**

1. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとし、ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
2. 上記1.にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとし、

**同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資制限**

1. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図を行いません。
2. 上記1.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。信託財産の一部解約等の事由により、上記1.の売付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとし、

### 信用取引の指図範囲

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
2. 上記1.の信用取引の指図は、当該売付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、上記2.の売付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

### 先物取引等の運用指図・目的・範囲

1. 委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
2. 委託会社は、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

### スワップ取引の運用指図・目的・範囲

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
2. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産に係るスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
4. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
5. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

### デリバティブ取引等に係る投資制限

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

### 有価証券の貸付けの指図および範囲

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付けの指図をすることができます。
  - a. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
  - b. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
2. 前項各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
3. 委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

### 資金の借入れ

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
2. 上記1.の資金借入額は、次に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。
  - a. 一部解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、一部解約金の支払資金の手当のために行った有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内

- b. 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
  - c. 借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%以内
3. 一部解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する金融商品の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。
  4. 再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。
  5. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

< 法律等で規制される投資制限 >

同一法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

デリバティブ取引に係る投資制限

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引(新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。)を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

### 3【投資リスク】

#### (1) ファンドのリスクと留意点

明治安田TOPIXオープンは、直接あるいはマザーファンドを通じて、株式など値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。

したがって、金融機関の預貯金と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

なお、ファンドが有する主なリスク等は、以下の通りです。

値動きの主な要因

##### 1. 株価変動リスク

株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

##### 2. 信用リスク

投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。

また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

##### その他のリスク・留意点

当ファンドは東証株価指数（TOPIX）に連動する投資成果を目指しますが、基準価額と指数が完全に一致するものではありません。また、投資成果が指数を連動または上回ることを保証するものではありません。

有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

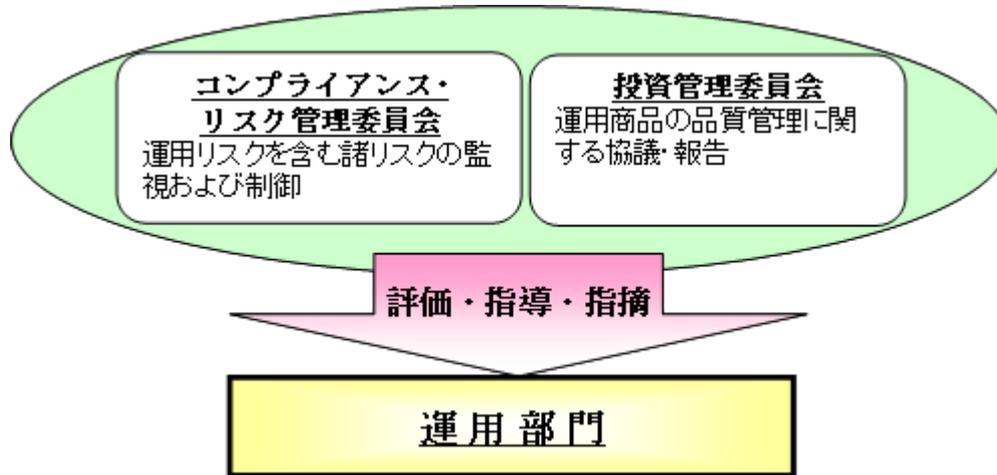
当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

## （２）リスク管理体制

ファンドの運用にあたっては、社内規程や運用計画に基づき、運用部門が運用プロセスの中でリスクコントロールを行います。また、運用部門から独立した部署により諸リスクの状況が確認され、各種委員会等において協議・報告される体制となっています。

コンプライアンス・リスク管理委員会は、法令諸規則・社内規程等の遵守状況、運用資産のリスク管理状況等を把握・管理し、必要に応じて指示・指摘を行います。

投資管理委員会は、運用パフォーマンスの評価・分析、トレーディング分析、運用スタイル・運用方針との整合性、投資信託財産の運用リスク等を把握・管理し、必要に応じて指導・指摘を行います。



ファンドのリスク管理体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## (3) 参考情報

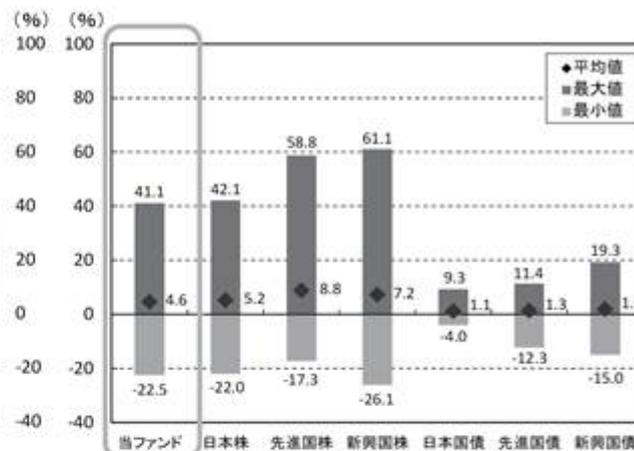
当ファンドの年間騰落率および  
分配金再投資基準価額の推移

※グラフは、ファンドの5年間の各月末における分配金再投資基準価額（税引前の分配金を再投資したものととして算出しており、実際の基準価額と異なる場合があります。以下同じ。）および各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。

※年間騰落率のデータは、各月末の分配金再投資基準価額をもとに計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な  
資産クラスとの騰落率の比較

対象期間：2016年4月～2021年3月



※グラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、5年間の各月末における直近1年間の騰落率データ（60個）を用いて、平均、最大、最小を表示したものです。

※ファンドの年間騰落率のデータは、各月末の分配金再投資基準価額（税引前の分配金を再投資したものととして算出）をもとに計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※すべての資産クラスが、当ファンドの投資対象とは限りません。

## ※各資産クラスの指数について

資産クラス	指数名称	権利者
日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	株式会社東京証券取引所
先進国株	MSCI-KOKUSAI (配当込み・円換算ベース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み・円換算ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI (国債)	野村證券株式会社
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)	FTSE Fixed Income LLC
新興国債	JP モルガン GBI-EM グローバル・ダイバーシファイド (円ベース)	J.P.Morgan Securities LLC

(注) 海外指数は、対円での為替ヘッジなしによる投資を想定して、各月末の指数値を円換算または円ベースとしています。

※各指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、上記に記載の各権利者に帰属します。

また、各権利者は、当ファンドの運用成果等に関し一切責任を負いません。

## < 代表的な資産クラスの指数について >

**東証株価指数（TOPIX）**は、東京証券取引所 市場第一部（以下、東証市場第一部ということがあります。）の時価総額の動きをあらわす株価指数であり、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）が算出、公表を行っています。東証市場第一部に上場しているすべての銘柄を計算の対象としていますので、日本の株式市場のほぼ全体の資産価値の動きを表しています。

東証株価指数（TOPIX）は東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関する全ての権利およびTOPIXの商標に関する全ての権利は東京証券取引所が有します。東京証券取引所はTOPIXの指数値の算出若しくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更若しくは使用の停止を行うことができます。東京証券取引所はTOPIXの商標の使用若しくはTOPIXの指数の利用に関して得られる結果について何ら保証、言及をするものではありません。

**MSCI-KOKUSAI**は、MSCI Inc.が算出する日本を除く世界主要国の株式市場を捉える指数として広く認知されているものであり、MSCI-KOKUSAI 指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。MSCI Inc.は当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

**MSCIエマージング・マーケット・インデックス**は、MSCI Inc.が算出する新興国の株価の動きを表す代表的な指数であり、MSCI エマージング・マーケット・インデックスに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。MSCI Inc.は当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

**NOMURA - BPI（国債）**は、日本国債の市場全体の動向を表す、野村證券株式会社によって計算、公表されている投資収益指数で、野村證券株式会社の知的財産です。野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

**FTSE世界国債インデックス**は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

**JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド）**は、J.P.Morgan Securities LLC（JPモルガン）が公表している、エマージング諸国の国債を中心とした債券市場の合成パフォーマンスを表す指数として広く認知されているものであり、JPモルガンの知的財産です。JPモルガンは当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

## 4【手数料等及び税金】

### (1)【申込手数料】

申込手数料は、取得申込受付日の基準価額に申込口数を乗じた額に、2.2%（税抜2.0%）を上限として各販売会社が別途定める率を乗じて得た金額となります。

購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払い頂きます。詳細については、お申込みの各販売会社までお問合わせください。

確定拠出年金制度に基づくお申込みの場合は、購入時手数料はかかりません。

「税抜」における税とは、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）相当額をいいます（以下同じ。）。

分配金再投資コースでお申込みの受益者が販売会社との間で結んだ「自動継続投資契約（販売会社により名称が異なる場合があります。以下同じ。）」に基づいて収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。

### (2)【換金（解約）手数料】

解約手数料および信託財産留保額はありませぬ。

### (3)【信託報酬等】

ファンドの純資産総額に対し、年0.66%（税抜0.6%）の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（該当日が休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。

運用管理費用（信託報酬）の実質的な配分は以下のとおりです。

<内訳>

配分	料率（年率）
委託会社	0.286%（税抜0.26%）
販売会社	0.275%（税抜0.25%）
受託会社	0.099%（税抜0.09%）
合計	0.66%（税抜0.6%）

<内容>

支払い先	役務の内容
委託会社	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類（目論見書、運用報告書、有価証券報告書・届出書等）の作成・印刷・交付および届出等にかかる費用の対価
販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
合計	信託報酬 = 運用期間中の日々の基準価額 × 信託報酬率

販売会社への配分については、委託会社が委託者報酬として信託財産から一旦收受した後、販売会社が行う業務に対する代行手数料として販売会社に支払われます。

**（４）【その他の手数料等】**

ファンドは以下の費用も負担します。

信託財産の監査にかかる費用（監査費用）として監査法人に年0.0055%（税抜0.005%）を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。

信託財産において一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等により見直され、変更される場合があります。

当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

**（５）【課税上の取扱い】**

個人、法人別の課税の取扱いについて

## 1. 個人の受益者に対する課税

## &lt; 収益分配金（普通分配金）に対する課税 &gt;

個人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、以下の税率による源泉徴収（申告不要）となります。なお、確定申告による申告分離課税または総合課税を選択することもできます。

収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

税率
20.315%（所得税15.315%、地方税5%）

## &lt; 一部解約時および償還時に対する課税 &gt;

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、以下の税率による申告分離課税が適用されます。なお、源泉徴収ありの特定口座を選択している場合は、源泉徴収（原則として、確定申告は不要）となります。

税率
20.315%（所得税15.315%、地方税5%）

## &lt; 損益通算について &gt;

一部解約時および償還時の損失については、確定申告等により、上場株式等（特定公社債、公募公社債投資信託を含みます。以下同じ。）の譲渡益と相殺することができ、上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）および利子所得の金額との損益通算も可能となります。また、翌年以後3年間、上場株式等の譲渡益および配当等・利子から繰越控除することができます。一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等との譲渡損との相殺が可能となります。

詳しくは販売会社にお問合わせください。

## 2. 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。源泉徴収された所得税は、法人税の額から控除できます。

税率
15.315%（所得税15.315%）

### 個別元本方式について

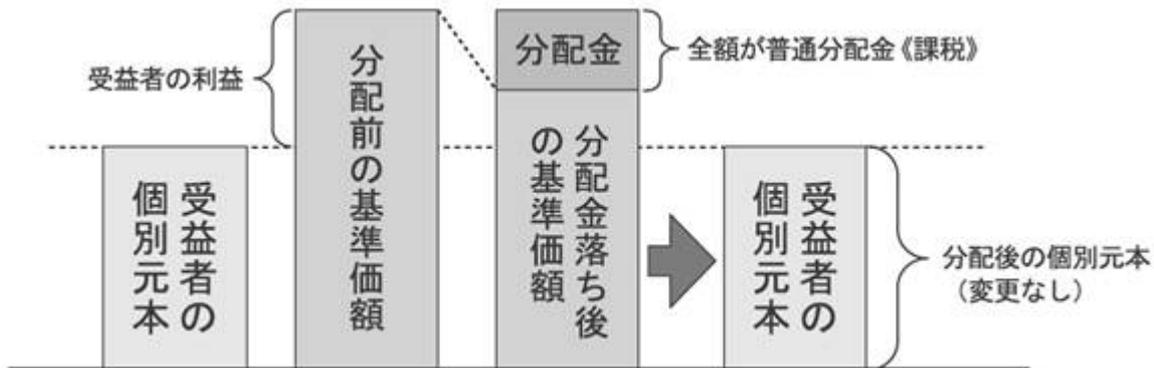
1. 追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
2. 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には各販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一取扱販売会社であっても複数支店で同一ファンドを取得する場合は当該支店毎に、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」の両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の計算が行われる場合があります。
3. 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

### 収益分配金の課税について

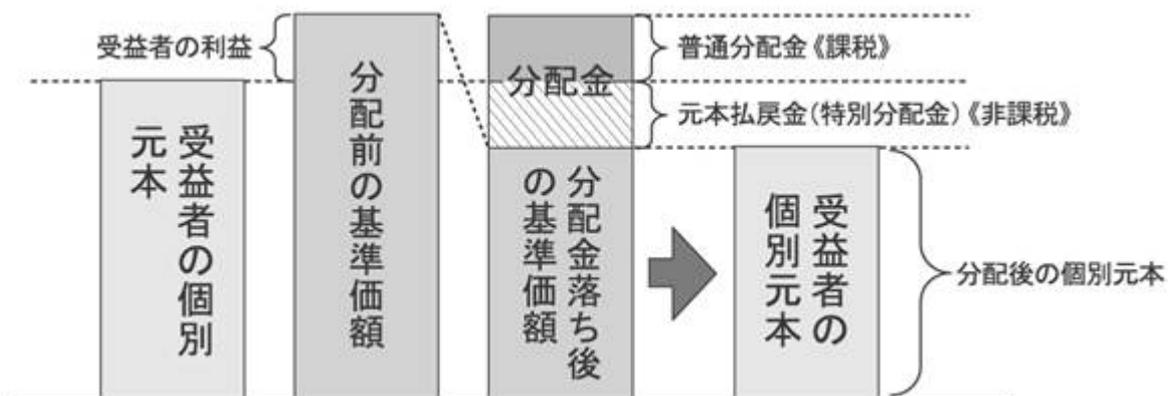
収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払い戻しに相当する部分）があります。

1. 収益分配金落ち後の基準価額が、当該受益者の個別元本と同額の場合または受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
2. 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお、収益分配金の発生時に、その個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額がその後の受益者の個別元本になります。

#### 1. の場合



#### 2. の場合



上記の図はイメージ図であり、個別元本、基準価額および分配金の各水準等を示唆するものではありません。

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

当ファンドは、配当控除が可能です。益金不算入制度の適用はありません。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）、ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。

< 少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）、ジュニアNISA（ニーサ）」をご利用の場合 >

NISA（ニーサ）をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になることができるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。

ジュニアNISA（ニーサ）をご利用の場合、毎年、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。未成年者のために、原則として親権者等が代理で運用を行い、18歳まで払出しが制限されます。ご利用になることができるのは、20歳未満までの方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。

詳しくは、販売会社へお問合わせください。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2021年3月末現在のものですので、税法が改正された場合等は、上記内容が変更されることがあります。課税上の取扱いの詳細は、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。

**5【運用状況】**

以下は2021年3月31日現在の運用状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資比率の合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。

マザーファンドの運用状況は、当ファンドの後に続きます。

**(1)【投資状況】**

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	149,204,309	99.90
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		155,494	0.10
合計(純資産総額)		149,359,803	100.00

**(2)【投資資産】****【投資有価証券の主要銘柄】**

## イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	明治安田TOPIX マザーファンド	45,075,469	3.2251	145,374,505	3.3101	149,204,309	99.90

## ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.90
合計	99.90

**【投資不動産物件】**

該当事項はありません。

**【その他投資資産の主要なもの】**

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】  
【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第9期計算期間末（2012年 3月12日）	148,622,712	148,622,712	10,346	10,346
第10期計算期間末（2013年 3月11日）	172,228,597	175,212,989	12,696	12,916
第11期計算期間末（2014年 3月10日）	208,749,831	212,112,662	14,898	15,138
第12期計算期間末（2015年 3月10日）	238,765,061	241,604,745	18,498	18,718
第13期計算期間末（2016年 3月10日）	206,446,674	208,962,641	16,411	16,611
第14期計算期間末（2017年 3月10日）	236,933,638	241,166,199	19,033	19,373
第15期計算期間末（2018年 3月12日）	253,711,123	258,310,940	20,960	21,340
第16期計算期間末（2019年 3月11日）	223,034,302	226,667,000	19,033	19,343
第17期計算期間末（2020年 3月10日）	166,319,983	169,852,479	16,950	17,310
第18期計算期間末（2021年 3月10日）	148,906,176	152,140,108	23,022	23,522
2020年 3月末日	172,308,973		17,112	
4月末日	169,004,045		17,838	
5月末日	119,989,529		19,042	
6月末日	118,538,110		18,999	
7月末日	114,121,308		18,229	
8月末日	123,786,336		19,700	
9月末日	125,755,754		19,946	
10月末日	121,858,050		19,373	
11月末日	134,264,683		21,527	
12月末日	138,598,184		22,151	
2021年 1月末日	140,016,882		22,185	
2月末日	142,531,925		22,870	
3月末日	149,359,803		23,625	

## 【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第9期計算期間	2011年 3月11日～2012年 3月12日	0
第10期計算期間	2012年 3月13日～2013年 3月11日	220
第11期計算期間	2013年 3月12日～2014年 3月10日	240
第12期計算期間	2014年 3月11日～2015年 3月10日	220
第13期計算期間	2015年 3月11日～2016年 3月10日	200
第14期計算期間	2016年 3月11日～2017年 3月10日	340
第15期計算期間	2017年 3月11日～2018年 3月12日	380
第16期計算期間	2018年 3月13日～2019年 3月11日	310
第17期計算期間	2019年 3月12日～2020年 3月10日	360

第18期計算期間	2020年 3月11日 ~ 2021年 3月10日	500
----------	---------------------------	-----

## 【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第9期計算期間	2011年 3月11日～2012年 3月12日	7.69
第10期計算期間	2012年 3月13日～2013年 3月11日	24.84
第11期計算期間	2013年 3月12日～2014年 3月10日	19.23
第12期計算期間	2014年 3月11日～2015年 3月10日	25.64
第13期計算期間	2015年 3月11日～2016年 3月10日	10.20
第14期計算期間	2016年 3月11日～2017年 3月10日	18.05
第15期計算期間	2017年 3月11日～2018年 3月12日	12.12
第16期計算期間	2018年 3月13日～2019年 3月11日	7.71
第17期計算期間	2019年 3月12日～2020年 3月10日	9.05
第18期計算期間	2020年 3月11日～2021年 3月10日	38.77

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

## （４）【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第9期計算期間	2011年 3月11日～2012年 3月12日	21,180,880	13,098,918
第10期計算期間	2012年 3月13日～2013年 3月11日	18,844,753	26,838,657
第11期計算期間	2013年 3月12日～2014年 3月10日	30,470,923	26,007,143
第12期計算期間	2014年 3月11日～2015年 3月10日	25,507,197	36,548,581
第13期計算期間	2015年 3月11日～2016年 3月10日	25,564,371	28,842,558
第14期計算期間	2016年 3月11日～2017年 3月10日	23,249,060	24,560,356
第15期計算期間	2017年 3月11日～2018年 3月12日	27,627,935	31,067,218
第16期計算期間	2018年 3月13日～2019年 3月11日	18,923,273	22,787,267
第17期計算期間	2019年 3月12日～2020年 3月10日	15,380,817	34,439,728
第18期計算期間	2020年 3月11日～2021年 3月10日	8,602,970	42,049,237

(参考)

明治安田TOPIXマザーファンド

(1) 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	16,561,740,030	97.42
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		439,362,957	2.58
合計(純資産総額)		17,001,102,987	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	日本	429,880,000	2.52

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	62,500	8,128.00	508,000,000	8,616.00	538,500,000	3.17
2	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	48,300	10,120.00	488,796,000	9,330.00	450,639,000	2.65
3	日本	株式	ソニー	電気機器	38,800	11,000.00	426,800,000	11,595.00	449,886,000	2.65
4	日本	株式	キーエンス	電気機器	6,100	49,130.00	299,693,000	50,270.00	306,647,000	1.80
5	日本	株式	三菱UFJ フィナンシャル・グループ	銀行業	414,800	591.50	245,354,200	591.70	245,437,160	1.44
6	日本	株式	リクルート ホールディングス	サービス業	42,500	4,919.00	209,057,500	5,401.00	229,542,500	1.35
7	日本	株式	任天堂	その他製品	3,600	59,000.00	212,400,000	61,810.00	222,516,000	1.31
8	日本	株式	信越化学工業	化学	11,200	17,510.00	196,112,000	18,610.00	208,432,000	1.23
9	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	51,200	3,997.00	204,646,400	3,985.00	204,032,000	1.20
10	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	70,600	2,827.50	199,621,500	2,842.00	200,645,200	1.18
11	日本	株式	日本電産	電気機器	14,900	12,485.00	186,026,500	13,435.00	200,181,500	1.18
12	日本	株式	ダイキン工業	機械	7,900	21,930.00	173,247,000	22,320.00	176,328,000	1.04
13	日本	株式	第一三共	医薬品	53,200	3,200.00	170,240,000	3,225.00	171,570,000	1.01
14	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	3,600	40,650.00	146,340,000	46,790.00	168,444,000	0.99
15	日本	株式	三井住友 フィナンシャルグループ	銀行業	41,600	3,962.00	164,819,200	4,007.00	166,691,200	0.98
16	日本	株式	KDDI	情報・通信業	48,600	3,489.00	169,565,400	3,395.00	164,997,000	0.97
17	日本	株式	村田製作所	電気機器	18,200	9,020.00	164,164,000	8,842.00	160,924,400	0.95
18	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	48,400	3,218.00	155,751,200	3,319.00	160,639,600	0.94
19	日本	株式	HOYA	精密機器	12,300	11,875.00	146,062,500	13,005.00	159,961,500	0.94
20	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	42,600	3,439.00	146,501,400	3,587.00	152,806,200	0.90

21	日本	株式	日立製作所	電気機器	29,700	5,230.00	155,331,000	5,004.00	148,618,800	0.87
22	日本	株式	ファナック	電気機器	5,400	26,255.00	141,777,000	26,185.00	141,399,000	0.83
23	日本	株式	みずほ フィナンシャルグループ	銀行業	81,500	1,597.50	130,196,250	1,599.00	130,318,500	0.77
24	日本	株式	S M C	機械	1,800	60,130.00	108,234,000	64,310.00	115,758,000	0.68
25	日本	株式	三菱商事	卸売業	36,800	3,145.00	115,736,000	3,130.00	115,184,000	0.68
26	日本	株式	三井物産	卸売業	49,700	2,310.50	114,831,850	2,302.00	114,409,400	0.67
27	日本	株式	花王	化学	14,700	7,221.00	106,148,700	7,313.00	107,501,100	0.63
28	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	20,200	5,632.00	113,766,400	5,265.00	106,353,000	0.63
29	日本	株式	セブン&アイ・ ホールディングス	小売業	23,700	4,384.00	103,900,800	4,463.00	105,773,100	0.62
30	日本	株式	オリエンタルランド	サービス業	6,300	17,235.00	108,580,500	16,625.00	104,737,500	0.62

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
----	-------	----	---------

株式	国内	水産・農林業	0.09
		鉱業	0.18
		建設業	2.27
		食料品	3.23
		繊維製品	0.50
		パルプ・紙	0.25
		化学	7.22
		医薬品	5.40
		石油・石炭製品	0.44
		ゴム製品	0.60
		ガラス・土石製品	0.84
		鉄鋼	0.75
		非鉄金属	0.71
		金属製品	0.62
		機械	5.54
		電気機器	17.10
		輸送用機器	7.21
		精密機器	2.50
		その他製品	2.33
		電気・ガス業	1.32
		陸運業	3.32
		海運業	0.24
		空運業	0.46
		倉庫・運輸関連業	0.17
		情報・通信業	8.91
		卸売業	4.53
		小売業	4.59
		銀行業	5.01
		証券、商品先物取引業	0.79
		保険業	1.80
その他金融業	1.11		
不動産業	1.98		
サービス業	5.42		
合計		97.42	

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
-------	-----	-------	---------	----	----	-------------	------------	-------------

株価指数 先物取引	大阪取引所	TOPIX先物	買建	22	日本円	426,326,440	429,880,000	2.52
--------------	-------	---------	----	----	-----	-------------	-------------	------

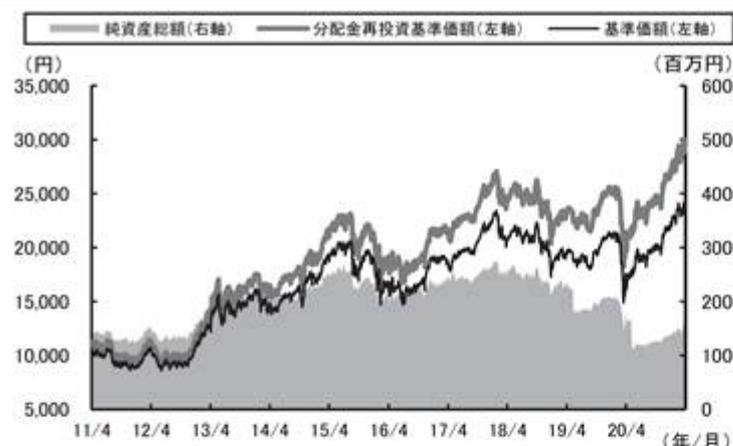
(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

## &lt;参考情報&gt;

以下の事項は交付目論見書の運用実績に記載されているものです。

2021年3月31日現在

## 基準価額・純資産の推移



## 分配の推移

2021年3月	500円
2020年3月	360円
2019年3月	310円
2018年3月	380円
2017年3月	340円
設定来累計	3,770円

※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額

基準価額	23,625円
純資産総額	149百万円

※分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

## 主要な資産の状況

## 資産の組入比率

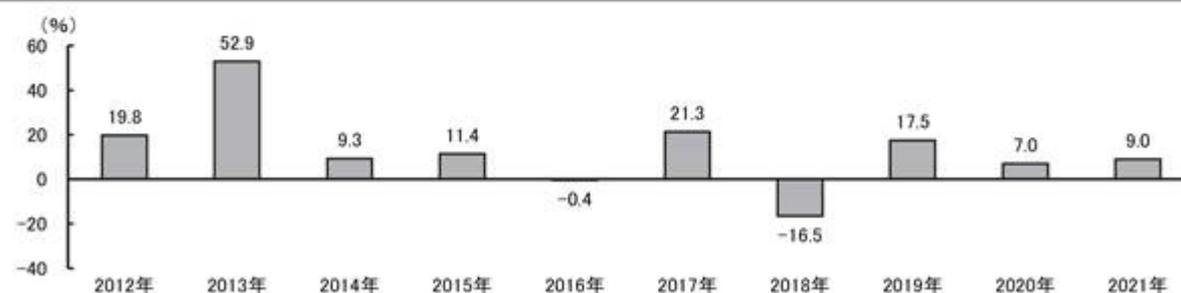
資産の種類	投資比率(%)
明治安田TOPIXマザーファンド	99.90
その他の資産(負債控除後)	0.10
合計(純資産総額)	100.00

## 組入上位10銘柄 (マザーファンド)

※投資比率はマザーファンドの対純資産総額比

銘柄名	業種	投資比率(%)
1 トヨタ自動車	輸送用機器	3.17
2 ソフトバンクグループ	情報・通信業	2.65
3 ソニー	電気機器	2.65
4 キーエンス	電気機器	1.80
5 三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	1.44
6 リクルートホールディングス	サービス業	1.35
7 任天堂	その他製品	1.31
8 信越化学工業	化学	1.23
9 武田薬品工業	医薬品	1.20
10 日本電信電話	情報・通信業	1.18

## 年間収益率の推移 (暦年ベース)



※収益率は分配金（税引前）を再投資したものととして算出しています。

※2021年は3月末までの収益率を表示しています。

※最新の運用状況は委託会社のホームページでご確認することができます。

※ファンドの運用実績はあくまで過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

- (1) 取得のお申込みの際には、販売会社取引口座を開設していただきます。
- (2) 取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。
- (3) 取得価額は取得申込受付日の基準価額とします。取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の基準価額に申込口数を乗じた額）、申込手数料および申込手数料にかかる消費税等に相当する額の合計額（申込代金）を、販売会社が指定した期日までに販売会社においてお支払いいただきます。基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>

- (4) 申込手数料は、申込金額（取得申込受付日の基準価額×申込口数）に、2.2%（税抜2.0%）を上限として各販売会社が別途定める料率を乗じて得た金額とします。  
なお、確定拠出年金制度に基づくお申込みの場合は、手数料はかかりません。  
「税抜」における税とは、消費税等相当額をいいます。  
申込手数料につきましては、お申込みの販売会社にお問合せください。  
分配金再投資コースでお申込みの受益者が販売会社との間で結んだ自動継続投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。
- (5) 申込単位は、販売会社が定める申込単位とします。  
自動継続投資契約に基づく収益分配金の再投資については、1口単位とします。
- (6) ファンドのお申込みには、収益の分配が行われるごとに分配金を受益者に支払う「分配金受取りコース」と、分配金は税金を差し引いた後、自動的に無手数料でファンドに再投資する「分配金再投資コース」があります。分配金の受取方法を途中で変更することはできません。  
「分配金再投資コース」を選択する場合には、取得申込者は、販売会社との間で自動継続投資契約を締結する必要があります。  
販売会社により「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」のどちらか一方のコースのみのお取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社までお問合わせください。
- (7) 申込期間中における取得申込みの受付時間は、原則として午後3時までに取得の申込みが行われ、かつ、当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込分とします。当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。
- (8) 委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた取得申込みの受付を取消することがあります。

確定拠出年金制度を利用して購入される場合は、当該運営管理機関の取決めにしたがってください。

## 2【換金(解約)手続等】

### 信託の一部解約(解約請求制)

- (1) 受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。
  - (2) 一部解約の価額(解約価額)は、解約請求受付日の基準価額とします。解約代金は請求を受付けた日から起算して、原則として4営業日目から受益者に支払います。  
基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。
- 明治安田アセットマネジメント株式会社  
電話番号 0120-565787 (受付時間は、営業日の午前9時~午後5時)  
ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>
- (3) 換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
  - (4) 換金手数料ならびに信託財産留保額はありません。
  - (5) 換金単位は、販売会社が定める単位とします。  
自動継続投資契約にかかる受益権については1口の整数倍をもって一部解約の実行を請求することができます。
  - (6) 一部解約の実行請求の受付時間は、原則として午後3時までには換金の請求が行われ、かつ、当該請求の受付に係る販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込分とします。当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。
  - (7) 委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止することおよびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付を取消することがあります。
  - (8) 上記により、一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして、上記の規定に準じて計算された価額とします。
  - (9) 信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

確定拠出年金制度を利用して購入された加入者の解約の受付は、当該運営管理機関の取決めにしたがってください。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されます。

なお、ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

主な資産の種類	評価方法
親投資信託受益証券	基準価額計算日の基準価額で評価します。
株 式	原則として、基準価額計算日 の金融商品取引所の終値で評価します。 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>

#### (2)【保管】

該当事項はありません。

#### (3)【信託期間】

この信託の期間は無期限です。

#### (4)【計算期間】

ファンドの計算期間は、毎年3月11日から翌年3月10日までとすることを原則とします。

各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日で該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

#### (5)【その他】

信託の終了および繰上償還条項

1. 委託会社は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が20億口を下回るようになった場合、またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、あるいはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
2. 委託会社は、上記の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 上記の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月を下らないものとします。
4. 上記の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、委託会社はこの信託契約の解約を行わないものとします。
5. 委託会社は、この信託契約の解約を行わないときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 上記3. から5. までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、一定の期間が1ヵ月を下らずに上記3. の公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しないものとします。

信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会

社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、「信託約款の変更 4.」に該当する場合を除き、この信託は、その委託会社と受託会社との間において存続します。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、「信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。ただし、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

償還金について

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から（原則として償還日（償還日が休業日の場合は当該償還日の翌営業日）から起算して5営業日までに）、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

委託会社の事業譲渡および承継に伴う取扱い

1. 委託会社は、事業の全部又は一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
2. 委託会社は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

信託約款の変更

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
2. 委託会社は、その変更事項のうちその内容が重要なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 上記の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月を下らないものとします。
4. 上記の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、この信託約款の変更をしません。
5. 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記の規定にしたがいます。

反対者の買取請求権

信託契約の解約またはその内容が重大な信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。ただし、当該請求の取扱いは、委託会社と受託会社の協議により定めた手続きにより行うものとします。

運用報告書

委託会社は、計算期間終了時及び償還時に作成のうえ、交付運用報告書は、販売会社を通じて、信託財産にかかる知れている受益者に交付します。

委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により受益者に提供することができます。この場合において、委託会社は、運用報告書を交付したものとみなします。

ただし、委託会社は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付するものとします。

その他のディスクロージャー資料について

委託会社は、通常、月次の運用レポートを作成しており、販売会社にて入手可能です。また、委託会社のホームページにおいても入手可能です。

公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。  
<https://www.myam.co.jp/>
2. 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 関係法人との契約の更改等に関する手続き

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱いに関する契約」は、契約期間満了日の3ヵ月前までに委託会社および販売会社いずれかから別段の意思表示がない限り、1年毎に自動更新されます。また、本契約が終了した場合は、受益者に対する支払事務等において受益者に不測の損害を与えぬよう協議します。

#### 4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

##### (1) 収益分配金に対する請求権

受益者は委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益者にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）の収益分配金は、原則として税控除後、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日までに）から、販売会社を通じて、受益者に支払いを開始します。

受益者が、収益分配金についてその支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、その金銭は、委託会社に帰属します。

分配金再投資コースにお申込みされている受益者の収益分配金については、販売会社を通じて、自動継続投資契約に基づき、原則として税控除後、決算日の基準価額で翌営業日に再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

##### (2) 償還金に対する請求権

受益者はファンドにかかる償還金を持分に応じて請求する権利を有します。

償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益者にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）の償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに）から、販売会社を通じて、受益者に支払いを開始します。

受益者が、信託終了による償還金についてその支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、その金銭は、委託会社に帰属します。

##### (3) 換金(解約)請求権

受益者は、販売会社を通じて委託会社に換金（解約）請求する権利を有します。

##### (4) 帳簿閲覧請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に、当該受益者に係る信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

##### (5) 反対者の買取請求権

信託契約の解約またはその内容が重大な信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。ただし、当該請求の取扱いは、委託会社と受託会社の協議により定められた手続きにより行うものとします。

### 第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第18期計算期間（2020年3月11日から2021年3月10日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

明治安田TOPIXオープン

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第17期 (2020年3月10日現在)	第18期 (2021年3月10日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	4,368,974	3,700,316
親投資信託受益証券	166,158,152	148,887,156
流動資産合計	170,527,126	152,587,472
資産合計	170,527,126	152,587,472
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	3,532,496	3,233,932
未払解約金	12,752	438
未払受託者報酬	98,469	66,491
未払委託者報酬	557,932	376,749
その他未払費用	5,494	3,686
流動負債合計	4,207,143	3,681,296
負債合計	4,207,143	3,681,296
純資産の部		
元本等		
元本	98,124,915	64,678,648
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	68,195,068	84,227,528
(分配準備積立金)	39,116,106	37,996,904
元本等合計	166,319,983	148,906,176
純資産合計	166,319,983	148,906,176
負債純資産合計	170,527,126	152,587,472

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位 : 円 )

	第17期 ( 自 2019年 3月12日 至 2020年 3月10日 )	第18期 ( 自 2020年 3月11日 至 2021年 3月10日 )
営業収益		
有価証券売買等損益	15,025,822	43,789,004
営業収益合計	15,025,822	43,789,004
営業費用		
受託者報酬	195,115	132,550
委託者報酬	1,105,550	751,037
その他費用	11,284	7,615
営業費用合計	1,311,949	891,202
営業利益又は営業損失 ( )	16,337,771	42,897,802
経常利益又は経常損失 ( )	16,337,771	42,897,802
当期純利益又は当期純損失 ( )	16,337,771	42,897,802
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ( )	912,126	3,248,266
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	105,850,476	68,195,068
剰余金増加額又は欠損金減少額	14,254,520	8,881,510
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	14,254,520	8,881,510
剰余金減少額又は欠損金増加額	31,127,535	29,264,654
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	31,127,535	29,264,654
分配金	3,532,496	3,233,932
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	68,195,068	84,227,528

**（３）【注記表】**

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、2020年3月11日から2021年3月10日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第17期 (2020年3月10日現在)		第18期 (2021年3月10日現在)	
1. 計算期間の末日における受益権の総数	98,124,915口	1. 計算期間の末日における受益権の総数	64,678,648口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.6950円	1口当たり純資産額	2.3022円
(10,000口当たり純資産額)	(16,950円)	(10,000口当たり純資産額)	(23,022円)

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

第17期 ( 自 2019年3月12日 至 2020年3月10日 )			第18期 ( 自 2020年3月11日 至 2021年3月10日 )		
分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額は、161,454,210円 (10,000口当たり16,453円92銭) のうち、3,532,496円 (10,000口当たり360円00銭)を分配金額としておりま す。			分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額は、122,487,882円 (10,000口当たり18,937円89銭) のうち、3,233,932円 (10,000口当たり500円00銭)を分配金額としておりま す。		
項目		金額または口数	項目		金額または口数
配当等収益額(費用控除後)	A	3,587,713円	配当等収益額(費用控除後)	A	3,312,498円
有価証券売買等損益額 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	B	-円	有価証券売買等損益額 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	B	15,024,575円
収益調整金額	C	118,805,608円	収益調整金額	C	81,257,046円
分配準備積立金額	D	39,060,889円	分配準備積立金額	D	22,893,763円
分配対象額(A+B+C+D)	E	161,454,210円	分配対象額(A+B+C+D)	E	122,487,882円
期末受益権口数	F	98,124,915口	期末受益権口数	F	64,678,648口
10,000口当たりの分配対象額 (E÷F×10,000)	G	16,453円 92銭	10,000口当たりの分配対象額 (E÷F×10,000)	G	18,937円 89銭
10,000口当たりの分配金額	H	360円 00銭	10,000口当たりの分配金額	H	500円 00銭
分配金額(F×H÷10,000)	I	3,532,496円	分配金額(F×H÷10,000)	I	3,233,932円

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

	第17期 (自 2019年3月12日 至 2020年3月10日)	第18期 (自 2020年3月11日 至 2021年3月10日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(その他の注記)」の「2.有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(その他の注記)」の「2.有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

	第17期 (自 2019年3月12日 至 2020年3月10日)	第18期 (自 2020年3月11日 至 2021年3月10日)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

( 関連当事者との取引に関する注記 )

第17期 ( 自 2019年3月12日 至 2020年3月10日 )

該当事項はございません。

第18期 ( 自 2020年3月11日 至 2021年3月10日 )

該当事項はございません。

( その他の注記 )

## 1. 元本の移動

	第17期 (自 2019年3月12日 至 2020年3月10日)	第18期 (自 2020年3月11日 至 2021年3月10日)
期首元本額	117,183,826円	98,124,915円
期中追加設定元本額	15,380,817円	8,602,970円
期中一部解約元本額	34,439,728円	42,049,237円

## 2. 有価証券関係

## 売買目的有価証券

	第17期 (自 2019年3月12日 至 2020年3月10日)	第18期 (自 2020年3月11日 至 2021年3月10日)
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	15,883,931	39,665,883
合計	15,883,931	39,665,883

## 3. デリバティブ取引関係

第17期(2020年3月10日現在)

該当事項はございません。

第18期(2021年3月10日現在)

該当事項はございません。

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

(1) 株式(2021年3月10日現在)

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

(2021年3月10日現在)

種類	銘柄	総口数(口)	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	明治安田TOPIXマザーファンド	46,175,151	148,887,156	
合計		46,175,151	148,887,156	

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

（参考）

当ファンドは「明治安田TOPIXマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は次の通りです。

また、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

### 明治安田TOPIXマザーファンド

#### （１）貸借対照表

	（2021年3月10日現在）
科目	金額（円）
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	
金銭信託	503,592,447
株式	16,273,884,360
派生商品評価勘定	2,439,360
未収配当金	26,002,533
差入委託証拠金	24,136,000
<b>流動資産合計</b>	<b>16,830,054,700</b>
<b>資産合計</b>	<b>16,830,054,700</b>
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	
未払解約金	560,000
その他未払費用	94,988
<b>流動負債合計</b>	<b>654,988</b>
<b>負債合計</b>	<b>654,988</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>元本等</b>	
元本	5,219,448,514
<b>剰余金</b>	
剰余金又は欠損金（ ）	11,609,951,198
<b>元本等合計</b>	<b>16,829,399,712</b>
<b>純資産合計</b>	<b>16,829,399,712</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>16,830,054,700</b>

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場に基づいて評価しております。</p>
2. 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
3. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの計算期間末の2021年3月10日現在であります。</p> <p>なお、当親投資信託の計算期間は、2020年3月11日から2021年3月10日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(2021年3月10日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間（自 2020年3月11日 至 2021年3月10日）の元本状況	
期首（2020年3月11日）の元本額	7,374,133,034円
対象期間中の追加設定元本額	1,295,471,981円
対象期間中の一部解約元本額	3,450,156,501円
2021年3月10日現在の元本額の内訳	
明治安田DC・TOPIXインデックスファンド	332,557円
グローバル・インカム・プラス（毎月分配型）	149,341,195円
明治安田TOPIXオープン	46,175,151円
明治安田DC・TOPIXオープン	2,806,281,600円
明治安田日本株式パッシブPファンド（適格機関投資家私募）	2,217,318,011円
計	5,219,448,514円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	3.2244円
(10,000口当たり純資産額)	(32,244円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

(2021年3月10日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
日本円	極洋	600	3,120.00	1,872,000	
	日本水産	8,400	550.00	4,620,000	
	マルハニチロ	1,300	2,713.00	3,526,900	
	サカタのタネ	1,100	3,880.00	4,268,000	
	ホクト	900	2,149.00	1,934,100	
	日鉄鉱業	300	6,540.00	1,962,000	
	三井松島ホールディングス	2,600	1,049.00	2,727,400	
	国際石油開発帝石	31,000	804.00	24,924,000	
	石油資源開発	1,300	2,282.00	2,966,600	
	ショーボンドホールディングス	1,200	4,610.00	5,532,000	
	ミライト・ホールディングス	2,800	1,753.00	4,908,400	
	スペースバリューホールディングス	2,100	761.00	1,598,100	
	安藤・間	5,700	864.00	4,924,800	
	東急建設	4,000	619.00	2,476,000	
	コムシスホールディングス	3,000	3,265.00	9,795,000	
	高松コンストラクショングループ	300	2,198.00	659,400	
	東建コーポレーション	300	9,200.00	2,760,000	
	大成建設	5,900	4,060.00	23,954,000	
	大林組	18,400	990.00	18,216,000	
	清水建設	17,200	884.00	15,204,800	
	飛島建設	1,700	1,172.00	1,992,400	
	長谷工コーポレーション	6,300	1,449.00	9,128,700	
	鹿島建設	13,600	1,516.00	20,617,600	
	不動テトラ	1,200	1,945.00	2,334,000	
	大末建設	2,700	929.00	2,508,300	
	鉄建建設	700	2,046.00	1,432,200	
	西松建設	1,600	2,850.00	4,560,000	
	三井住友建設	5,400	523.00	2,824,200	
	大豊建設	700	3,835.00	2,684,500	
	前田建設工業	4,900	966.00	4,733,400	
	奥村組	600	2,930.00	1,758,000	
	東鉄工業	700	2,752.00	1,926,400	
	戸田建設	7,200	801.00	5,767,200	
	熊谷組	900	3,070.00	2,763,000	
	北野建設	400	2,517.00	1,006,800	
	矢作建設工業	1,900	860.00	1,634,000	
	大東建託	2,100	11,550.00	24,255,000	
	N I P P O	1,300	3,015.00	3,919,500	
	東亜道路工業	400	4,300.00	1,720,000	
	前田道路	1,300	2,168.00	2,818,400	
	日本道路	200	8,480.00	1,696,000	
	東亜建設工業	700	2,390.00	1,673,000	
	若築建設	1,900	1,383.00	2,627,700	
	東洋建設	3,500	577.00	2,019,500	

五洋建設	8,700	828.00	7,203,600
世紀東急工業	1,800	943.00	1,697,400
福田組	300	5,170.00	1,551,000
住友林業	4,800	2,165.00	10,392,000
巴コーポレーション	3,600	400.00	1,440,000
大和ハウス工業	17,800	3,232.00	57,529,600
ライト工業	1,500	1,782.00	2,673,000
積水ハウス	20,500	2,245.50	46,032,750
関電工	1,500	948.00	1,422,000
きんでん	3,200	1,829.00	5,852,800
住友電設	600	2,413.00	1,447,800
日本電設工業	800	2,000.00	1,600,000
協和エクシオ	2,900	2,768.00	8,027,200
九電工	1,300	3,700.00	4,810,000
三機工業	1,400	1,423.00	1,992,200
日揮ホールディングス	6,200	1,356.00	8,407,200
中外炉工業	700	2,079.00	1,455,300
太平電業	600	2,704.00	1,622,400
高砂熱学工業	1,600	1,724.00	2,758,400
明星工業	2,000	814.00	1,628,000
大気社	800	2,918.00	2,334,400
日比谷総合設備	700	1,899.00	1,329,300
レイズネクスト	900	1,249.00	1,124,100
ニッポン	1,600	1,668.00	2,668,800
日清製粉グループ本社	6,900	1,900.00	13,110,000
昭和産業	600	3,250.00	1,950,000
東洋精糖	1,300	1,198.00	1,557,400
日本甜菜製糖	700	1,728.00	1,209,600
三井製糖	300	2,020.00	606,000
森永製菓	1,500	3,910.00	5,865,000
中村屋	500	4,095.00	2,047,500
江崎グリコ	1,700	4,510.00	7,667,000
不二家	600	2,313.00	1,387,800
山崎製パン	4,900	1,879.00	9,207,100
亀田製菓	400	4,795.00	1,918,000
寿スピリッツ	700	7,230.00	5,061,000
カルビー	2,800	2,829.00	7,921,200
森永乳業	1,200	5,020.00	6,024,000
ヤクルト本社	4,400	5,670.00	24,948,000
明治ホールディングス	4,000	7,060.00	28,240,000
雪印メグミルク	1,500	2,279.00	3,418,500
プリマハム	900	3,415.00	3,073,500
日本ハム	2,300	4,900.00	11,270,000
丸大食品	600	1,749.00	1,049,400
S Foods	700	3,410.00	2,387,000
伊藤ハム米久ホールディングス	2,600	760.00	1,976,000
サッポロホールディングス	2,100	2,414.00	5,069,400
アサヒグループホールディングス	13,600	4,891.00	66,517,600

キリンホールディングス	26,300	2,154.00	56,650,200
宝ホールディングス	4,900	1,544.00	7,565,600
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス	4,700	1,951.00	9,169,700
サントリー食品インターナショナル	3,900	4,015.00	15,658,500
ダイドーグループホールディングス	500	5,560.00	2,780,000
伊藤園	2,000	6,800.00	13,600,000
キーコーヒー	1,000	2,258.00	2,258,000
ジャパンフーズ	1,400	1,294.00	1,811,600
日清オイリオグループ	700	3,350.00	2,345,000
不二製油グループ本社	1,700	3,040.00	5,168,000
J・オイルミルズ	400	4,015.00	1,606,000
キッコーマン	4,500	6,880.00	30,960,000
味の素	14,900	2,276.00	33,912,400
キューピー	3,400	2,424.00	8,241,600
ハウス食品グループ本社	2,400	3,600.00	8,640,000
カゴメ	2,600	3,400.00	8,840,000
アリアケジャパン	600	6,480.00	3,888,000
ニチレイ	3,100	2,943.00	9,123,300
東洋水産	3,300	4,615.00	15,229,500
日清食品ホールディングス	2,500	7,900.00	19,750,000
フジッコ	700	2,005.00	1,403,500
ロック・フィールド	1,400	1,643.00	2,300,200
日本たばこ産業	32,700	2,027.50	66,299,250
わらべや日洋ホールディングス	800	1,675.00	1,340,000
ユーグレナ	3,500	911.00	3,188,500
ミヨシ油脂	1,400	1,229.00	1,720,600
片倉工業	1,200	1,386.00	1,663,200
ゲンゼ	400	4,005.00	1,602,000
東洋紡	2,300	1,476.00	3,394,800
富士紡ホールディングス	400	4,035.00	1,614,000
倉敷紡績	600	1,958.00	1,174,800
シキボウ	1,300	1,007.00	1,309,100
日本毛織	1,200	976.00	1,171,200
ダイドーリミテッド	5,500	193.00	1,061,500
帝国繊維	900	2,153.00	1,937,700
帝人	5,200	1,945.00	10,114,000
東レ	43,200	703.60	30,395,520
住江織物	700	2,163.00	1,514,100
アツギ	1,300	560.00	728,000
セーレン	1,700	1,937.00	3,292,900
小松マテーレ	2,400	999.00	2,397,600
ワコールホールディングス	1,300	2,385.00	3,100,500
ホギメディカル	700	3,415.00	2,390,500
T S Iホールディングス	3,300	303.00	999,900
ワールド	1,200	1,532.00	1,838,400
オンワードホールディングス	3,900	309.00	1,205,100
ルックホールディングス	1,000	1,223.00	1,223,000
ゴールドウイン	1,100	6,960.00	7,656,000

デサント	1,200	1,818.00	2,181,600
特種東海製紙	500	4,915.00	2,457,500
王子ホールディングス	27,300	704.00	19,219,200
日本製紙	1,400	1,445.00	2,023,000
三菱製紙	3,100	374.00	1,159,400
北越コーポレーション	2,400	531.00	1,274,400
中越パルプ工業	800	1,230.00	984,000
大王製紙	3,100	1,936.00	6,001,600
レンゴー	6,000	930.00	5,580,000
トモク	500	1,896.00	948,000
ザ・パック	600	2,822.00	1,693,200
クラレ	9,000	1,279.00	11,511,000
旭化成	39,900	1,227.50	48,977,250
昭和電工	4,600	3,055.00	14,053,000
住友化学	47,700	555.00	26,473,500
住友精化	400	4,030.00	1,612,000
日産化学	3,400	5,840.00	19,856,000
ラサ工業	800	2,064.00	1,651,200
クレハ	500	7,470.00	3,735,000
石原産業	1,800	922.00	1,659,600
日本曹達	800	3,515.00	2,812,000
東ソー	9,200	2,165.00	19,918,000
トクヤマ	1,900	2,716.00	5,160,400
セントラル硝子	700	2,338.00	1,636,600
東亜合成	3,800	1,267.00	4,814,600
大阪ソーダ	700	2,686.00	1,880,200
関東電化工業	2,100	908.00	1,906,800
デンカ	2,300	4,200.00	9,660,000
信越化学工業	11,200	17,510.00	196,112,000
日本カーバイド工業	1,400	1,396.00	1,954,400
堺化学工業	900	2,101.00	1,890,900
エア・ウォーター	6,200	1,924.00	11,928,800
日本酸素ホールディングス	5,200	2,015.00	10,478,000
日本化学工業	500	3,035.00	1,517,500
日本パーカライジング	2,900	1,159.00	3,361,100
四国化成工業	1,100	1,243.00	1,367,300
ステラ ケミファ	600	3,265.00	1,959,000
保土谷化学工業	300	4,435.00	1,330,500
日本触媒	900	6,110.00	5,499,000
大日精化工業	600	2,462.00	1,477,200
カネカ	1,400	4,545.00	6,363,000
三菱瓦斯化学	5,900	2,549.00	15,039,100
三井化学	5,100	3,680.00	18,768,000
J S R	6,200	3,335.00	20,677,000
東京応化工業	1,100	6,150.00	6,765,000
三菱ケミカルホールディングス	39,400	811.90	31,988,860
K Hネオケム	1,200	2,662.00	3,194,400
ダイセル	7,800	820.00	6,396,000

住友ベークライト	1,000	4,435.00	4,435,000
積水化学工業	12,100	2,100.00	25,410,000
日本ゼオン	5,600	1,597.00	8,943,200
アイカ工業	1,700	3,925.00	6,672,500
宇部興産	2,300	2,369.00	5,448,700
積水樹脂	1,000	2,076.00	2,076,000
タキロンシーアイ	2,800	700.00	1,960,000
旭有機材	1,200	1,490.00	1,788,000
リケンテクノス	3,000	515.00	1,545,000
大倉工業	600	2,025.00	1,215,000
群栄化学工業	300	2,545.00	763,500
ダイキョーニシカワ	1,300	786.00	1,021,800
日本化薬	3,300	1,085.00	3,580,500
扶桑化学工業	600	3,795.00	2,277,000
A D E K A	2,600	2,112.00	5,491,200
日油	2,400	5,590.00	13,416,000
花王	14,700	7,221.00	106,148,700
第一工業製薬	400	3,605.00	1,442,000
三洋化成工業	300	5,600.00	1,680,000
大日本塗料	1,500	925.00	1,387,500
日本ペイントホールディングス	5,100	8,050.00	41,055,000
関西ペイント	6,900	2,740.00	18,906,000
中国塗料	1,900	957.00	1,818,300
藤倉化成	3,200	537.00	1,718,400
太陽ホールディングス	500	5,900.00	2,950,000
D I C	2,100	2,880.00	6,048,000
サカタインクス	1,400	1,086.00	1,520,400
東洋インキ S C ホールディングス	300	1,917.00	575,100
T & K T O K A	1,600	866.00	1,385,600
富士フイルムホールディングス	10,800	6,299.00	68,029,200
資生堂	12,400	8,090.00	100,316,000
ライオン	8,200	2,212.00	18,138,400
高砂香料工業	600	2,600.00	1,560,000
マンダム	1,300	1,916.00	2,490,800
ミルボン	900	5,960.00	5,364,000
ファンケル	2,400	3,720.00	8,928,000
コーセー	1,200	17,930.00	21,516,000
ポーラ・オルビスホールディングス	2,700	2,628.00	7,095,600
ノエビアホールディングス	400	5,070.00	2,028,000
コニシ	1,400	1,715.00	2,401,000
長谷川香料	1,000	1,964.00	1,964,000
星光 P M C	2,100	752.00	1,579,200
小林製薬	1,800	10,180.00	18,324,000
メック	800	2,140.00	1,712,000
日本高純度化学	1,000	2,794.00	2,794,000
タカラバイオ	1,900	2,905.00	5,519,500
J C U	900	3,790.00	3,411,000
新田ゼラチン	2,400	705.00	1,692,000

デクセリアルズ	2,000	1,660.00	3,320,000
アース製薬	500	6,530.00	3,265,000
大成ラミック	600	2,963.00	1,777,800
クミアイ化学工業	2,900	929.00	2,694,100
日本農薬	2,000	532.00	1,064,000
アキレス	800	1,508.00	1,206,400
有沢製作所	1,400	1,059.00	1,482,600
日東電工	3,800	9,150.00	34,770,000
きもと	7,200	207.00	1,490,400
藤森工業	600	4,605.00	2,763,000
前澤化成工業	1,500	990.00	1,485,000
J S P	300	1,951.00	585,300
エフピコ	1,200	4,520.00	5,424,000
天馬	500	2,232.00	1,116,000
ニフコ	2,400	3,800.00	9,120,000
バルカー	900	2,144.00	1,929,600
ユニ・チャーム	13,200	4,523.00	59,703,600
協和キリン	6,200	3,200.00	19,840,000
武田薬品工業	51,200	3,997.00	204,646,400
アステラス製薬	53,300	1,852.00	98,711,600
大日本住友製薬	5,000	1,972.00	9,860,000
塩野義製薬	7,800	5,925.00	46,215,000
あすか製薬	1,300	1,422.00	1,848,600
日本新薬	1,800	7,690.00	13,842,000
中外製薬	19,500	4,505.00	87,847,500
科研製薬	1,000	4,455.00	4,455,000
エーザイ	7,000	7,387.00	51,709,000
ロート製薬	3,000	2,946.00	8,838,000
小野薬品工業	14,200	2,836.50	40,278,300
久光製薬	1,700	6,900.00	11,730,000
持田製薬	800	4,320.00	3,456,000
参天製薬	10,900	1,446.00	15,761,400
扶桑薬品工業	700	2,594.00	1,815,800
日本ケミファ	400	2,368.00	947,200
ツムラ	2,100	3,600.00	7,560,000
日医工	2,500	952.00	2,380,000
キッセイ薬品工業	700	2,276.00	1,593,200
生化学工業	1,500	1,050.00	1,575,000
栄研化学	1,500	2,103.00	3,154,500
鳥居薬品	400	2,987.00	1,194,800
J C R ファーマ	2,000	3,525.00	7,050,000
東和薬品	1,100	2,315.00	2,546,500
沢井製薬	1,300	5,140.00	6,682,000
ゼリア新薬工業	1,200	2,134.00	2,560,800
第一三共	53,200	3,200.00	170,240,000
キョーリン製薬ホールディングス	1,400	1,971.00	2,759,400
大幸薬品	1,300	1,303.00	1,693,900
ダイト	600	3,540.00	2,124,000

大塚ホールディングス	12,600	4,575.00	57,645,000
大正製薬ホールディングス	1,300	7,130.00	9,269,000
ペプチドリーム	3,400	4,910.00	16,694,000
日本コークス工業	15,100	108.00	1,630,800
ニチレキ	1,200	1,568.00	1,881,600
ピーピー・カストロール	800	1,281.00	1,024,800
富士石油	10,200	228.00	2,325,600
出光興産	6,300	2,900.00	18,270,000
E N E O S ホールディングス	88,000	494.30	43,498,400
コスモエネルギーホールディングス	2,200	2,664.00	5,860,800
横浜ゴム	3,600	1,929.00	6,944,400
TOYO TIRE	3,400	1,951.00	6,633,400
ブリヂストン	16,300	4,472.00	72,893,600
住友ゴム工業	5,600	1,203.00	6,736,800
藤倉コンポジット	3,200	476.00	1,523,200
オカモト	400	4,155.00	1,662,000
ニッタ	700	2,629.00	1,840,300
住友理工	600	667.00	400,200
三ツ星ベルト	900	1,718.00	1,546,200
バンドー化学	1,600	775.00	1,240,000
日東紡績	1,100	4,140.00	4,554,000
A G C	5,500	4,280.00	23,540,000
日本山村硝子	500	986.00	493,000
日本電気硝子	1,900	2,487.00	4,725,300
住友大阪セメント	1,100	3,705.00	4,075,500
太平洋セメント	3,700	2,752.00	10,182,400
日本ヒューム	1,600	775.00	1,240,000
日本コンクリート工業	4,300	412.00	1,771,600
三谷セキサン	400	4,230.00	1,692,000
アジアパイルホールディングス	2,100	515.00	1,081,500
東海カーボン	6,700	1,700.00	11,390,000
日本カーボン	600	4,200.00	2,520,000
東洋炭素	600	2,015.00	1,209,000
ノリタケカンパニーリミテド	400	3,740.00	1,496,000
T O T O	4,400	6,430.00	28,292,000
日本碍子	6,600	2,066.00	13,635,600
日本特殊陶業	4,800	1,936.00	9,292,800
M A R U W A	300	10,450.00	3,135,000
品川リフラクトリーズ	500	2,825.00	1,412,500
黒崎播磨	300	4,755.00	1,426,500
フジインコーポレーテッド	700	3,775.00	2,642,500
ニチアス	1,600	2,762.00	4,419,200
ニチハ	1,000	3,090.00	3,090,000
日本製鉄	29,000	1,783.50	51,721,500
神戸製鋼所	11,100	728.00	8,080,800
合同製鐵	500	2,138.00	1,069,000
ジェイ エフ イー ホールディングス	17,200	1,251.00	21,517,200
東京製鐵	2,900	756.00	2,192,400

共英製鋼	700	1,549.00	1,084,300
大和工業	1,100	2,786.00	3,064,600
東京鐵鋼	800	2,022.00	1,617,600
淀川製鋼所	600	2,408.00	1,444,800
丸一鋼管	1,700	2,470.00	4,199,000
大同特殊鋼	1,000	4,745.00	4,745,000
日本冶金工業	1,200	2,104.00	2,524,800
愛知製鋼	200	3,225.00	645,000
日立金属	5,700	1,795.00	10,231,500
大平洋金属	800	2,095.00	1,676,000
新日本電工	6,900	290.00	2,001,000
栗本鐵工所	600	1,775.00	1,065,000
三菱製鋼	1,800	899.00	1,618,200
日本輕金属ホールディングス	1,400	2,210.00	3,094,000
三井金属鉱業	1,700	3,550.00	6,035,000
東邦亜鉛	700	2,363.00	1,654,100
三菱マテリアル	3,700	2,488.00	9,205,600
住友金属鉱山	7,800	4,533.00	35,357,400
DOWAホールディングス	1,600	4,495.00	7,192,000
古河機械金属	700	1,375.00	962,500
大阪チタニウムテクノロジーズ	1,800	889.00	1,600,200
東邦チタニウム	2,000	941.00	1,882,000
UACJ	1,000	2,552.00	2,552,000
古河電気工業	1,900	2,932.00	5,570,800
住友電気工業	20,700	1,684.50	34,869,150
タツタ電線	2,600	614.00	1,596,400
リョービ	700	1,503.00	1,052,100
アサヒホールディングス	1,400	3,980.00	5,572,000
宮地エンジニアリンググループ	900	2,330.00	2,097,000
トーカロ	1,800	1,350.00	2,430,000
SUMCO	8,000	2,361.00	18,888,000
川田テクノロジーズ	300	4,690.00	1,407,000
東洋製罐グループホールディングス	3,600	1,418.00	5,104,800
横河ブリッジホールディングス	1,000	1,970.00	1,970,000
駒井ハルテック	700	2,024.00	1,416,800
三和ホールディングス	5,900	1,422.00	8,389,800
文化シャッター	2,500	1,036.00	2,590,000
三協立山	1,100	832.00	915,200
LIXIL	8,400	3,085.00	25,914,000
ノーリツ	1,100	1,688.00	1,856,800
長府製作所	600	2,115.00	1,269,000
リンナイ	1,200	11,120.00	13,344,000
岡部	1,700	794.00	1,349,800
東プレ	1,300	1,537.00	1,998,100
高周波熱錬	2,000	564.00	1,128,000
東京製鋼	1,100	1,394.00	1,533,400
パイオラックス	1,300	1,619.00	2,104,700
日本発條	5,600	824.00	4,614,400

三益半導体工業	600	2,464.00	1,478,400
日本製鋼所	2,100	2,730.00	5,733,000
三浦工業	2,700	5,400.00	14,580,000
タクマ	2,300	2,290.00	5,267,000
ツガミ	1,600	1,600.00	2,560,000
オークマ	700	6,430.00	4,501,000
芝浦機械	700	2,931.00	2,051,700
アマダ	8,200	1,351.00	11,078,200
アイダエンジニアリング	1,400	953.00	1,334,200
F U J I	2,400	2,609.00	6,261,600
牧野フライス製作所	700	4,445.00	3,111,500
オーエスジー	2,900	1,968.00	5,707,200
旭ダイヤモンド工業	1,800	533.00	959,400
D M G 森精機	4,100	1,788.00	7,330,800
ソディック	1,200	1,030.00	1,236,000
ディスコ	800	32,650.00	26,120,000
日東工器	600	1,875.00	1,125,000
島精機製作所	700	2,521.00	1,764,700
オプトラ	1,000	2,423.00	2,423,000
日阪製作所	1,400	855.00	1,197,000
やまびこ	1,500	1,205.00	1,807,500
平田機工	300	6,530.00	1,959,000
ナブテスコ	3,600	4,675.00	16,830,000
三井海洋開発	800	1,963.00	1,570,400
レオン自動車	1,400	1,143.00	1,600,200
S M C	1,800	60,130.00	108,234,000
ホソカワミクロン	300	6,500.00	1,950,000
ユニオンツール	200	3,405.00	681,000
オイレス工業	1,000	1,738.00	1,738,000
日精エー・エス・ピー機械	200	5,180.00	1,036,000
サトーホールディングス	900	2,697.00	2,427,300
技研製作所	700	4,920.00	3,444,000
小松製作所	27,700	3,343.00	92,601,100
住友重機械工業	3,500	2,993.00	10,475,500
日立建機	3,000	3,485.00	10,455,000
日工	1,600	731.00	1,169,600
井関農機	800	1,662.00	1,329,600
北川鉄工所	1,200	1,552.00	1,862,400
クボタ	32,300	2,488.50	80,378,550
三菱化工機	600	2,869.00	1,721,400
月島機械	1,400	1,335.00	1,869,000
帝国電機製作所	1,100	1,314.00	1,445,400
新東工業	1,100	774.00	851,400
澁谷工業	600	3,405.00	2,043,000
小森コーポレーション	800	758.00	606,400
鶴見製作所	700	1,793.00	1,255,100
酒井重工業	400	2,144.00	857,600
荏原製作所	2,500	4,220.00	10,550,000

西島製作所	1,400	845.00	1,183,000	
ダイキン工業	7,900	21,930.00	173,247,000	
オルガノ	300	6,240.00	1,872,000	
トーヨーカネツ	600	2,801.00	1,680,600	
栗田工業	3,400	4,460.00	15,164,000	
椿本チエイン	700	3,240.00	2,268,000	
大同工業	300	867.00	260,100	
アネスト岩田	1,500	1,040.00	1,560,000	
ダイフク	3,500	10,110.00	35,385,000	
加藤製作所	900	1,132.00	1,018,800	
タダノ	3,300	1,221.00	4,029,300	
フジテック	2,300	2,421.00	5,568,300	
C K D	1,500	2,164.00	3,246,000	
キトー	1,100	1,613.00	1,774,300	
平和	600	1,880.00	1,128,000	
理想科学工業	700	1,391.00	973,700	
S A N K Y O	1,100	2,994.00	3,293,400	
日本金銭機械	2,800	576.00	1,612,800	
フクシマガリレイ	500	4,255.00	2,127,500	
ダイコク電機	700	999.00	699,300	
竹内製作所	1,100	2,923.00	3,215,300	
アマノ	1,600	2,640.00	4,224,000	
J U K I	1,700	866.00	1,472,200	
蛇の目ミシン工業	1,500	897.00	1,345,500	
マックス	700	1,659.00	1,161,300	
グローリー	1,300	2,371.00	3,082,300	
新晃工業	800	1,999.00	1,599,200	
大和冷機工業	1,800	1,040.00	1,872,000	
セガサミーホールディングス	5,400	1,723.00	9,304,200	
日本ピストンリング	1,300	1,085.00	1,410,500	
リケン	500	2,413.00	1,206,500	
T P R	1,000	1,568.00	1,568,000	
ツバキ・ナカシマ	1,800	1,378.00	2,480,400	
ホシザキ	1,900	9,640.00	18,316,000	
大豊工業	2,000	966.00	1,932,000	
日本精工	12,400	1,166.00	14,458,400	
N T N	15,500	335.00	5,192,500	
ジェイテクト	5,800	1,174.00	6,809,200	
不二越	500	4,665.00	2,332,500	
日本トムソン	4,000	628.00	2,512,000	
T H K	3,700	3,570.00	13,209,000	
ユーシン精機	1,200	940.00	1,128,000	
イーグル工業	200	1,161.00	232,200	
日本ピラー工業	1,200	1,780.00	2,136,000	
キッツ	2,400	615.00	1,476,000	
マキタ	8,000	4,815.00	38,520,000	
日立造船	5,600	819.00	4,586,400	
三菱重工業	9,600	3,309.00	31,766,400	

I H I	4,300	2,091.00	8,991,300
スター精密	700	1,589.00	1,112,300
日清紡ホールディングス	2,300	844.00	1,941,200
イビデン	3,100	4,525.00	14,027,500
コニカミノルタ	12,600	587.00	7,396,200
ブラザー工業	7,300	2,393.00	17,468,900
ミネベアミツミ	10,700	2,741.00	29,328,700
日立製作所	29,700	5,230.00	155,331,000
東芝	9,300	3,645.00	33,898,500
三菱電機	60,300	1,666.00	100,459,800
富士電機	3,700	4,490.00	16,613,000
東洋電機製造	1,000	1,256.00	1,256,000
安川電機	6,600	5,260.00	34,716,000
シンフォニアテクノロジー	1,400	1,311.00	1,835,400
明電舎	1,300	2,347.00	3,051,100
山洋電気	300	5,770.00	1,731,000
デンヨー	900	2,121.00	1,908,900
東芝テック	700	4,160.00	2,912,000
マブチモーター	1,700	5,240.00	8,908,000
日本電産	14,900	12,485.00	186,026,500
東光高岳	800	1,521.00	1,216,800
ダイヘン	700	4,555.00	3,188,500
JVCケンウッド	8,600	236.00	2,029,600
日新電機	1,400	1,236.00	1,730,400
大崎電気工業	2,600	607.00	1,578,200
オムロン	5,000	8,620.00	43,100,000
日東工業	1,000	2,053.00	2,053,000
I D E C	1,200	1,782.00	2,138,400
ジーエス・ユアサ コーポレーション	2,400	2,969.00	7,125,600
メルコホールディングス	400	3,700.00	1,480,000
日本電気	8,000	6,300.00	50,400,000
富士通	5,600	15,695.00	87,892,000
沖電気工業	2,600	1,128.00	2,932,800
電気興業	500	2,874.00	1,437,000
サンケン電気	800	5,180.00	4,144,000
アイホン	1,000	1,821.00	1,821,000
ルネサスエレクトロニクス	27,000	1,138.00	30,726,000
セイコーエプソン	7,600	1,883.00	14,310,800
ワコム	5,400	737.00	3,979,800
アルバック	1,200	4,460.00	5,352,000
アクセル	1,200	797.00	956,400
日本信号	1,300	979.00	1,272,700
京三製作所	2,900	423.00	1,226,700
能美防災	800	2,325.00	1,860,000
エレコム	800	4,810.00	3,848,000
パナソニック	65,700	1,332.50	87,545,250
シャープ	7,500	1,957.00	14,677,500
アンリツ	3,900	2,407.00	9,387,300

富士通ゼネラル	2,000	2,965.00	5,930,000
ソニー	38,800	11,000.00	426,800,000
T D K	3,000	14,850.00	44,550,000
タムラ製作所	3,700	509.00	1,883,300
アルプスアルパイン	5,200	1,588.00	8,257,600
日本トリム	300	4,130.00	1,239,000
ローランド ディー . ジー .	700	1,850.00	1,295,000
フォスター電機	800	1,326.00	1,060,800
S M K	400	2,974.00	1,189,600
ホシデン	2,300	1,067.00	2,454,100
ヒロセ電機	900	16,640.00	14,976,000
日本航空電子工業	1,600	1,748.00	2,796,800
T O A	1,200	955.00	1,146,000
マクセルホールディングス	1,500	1,482.00	2,223,000
古野電気	1,500	1,077.00	1,615,500
アイコム	500	2,834.00	1,417,000
横河電機	6,100	2,097.00	12,791,700
新電元工業	400	3,390.00	1,356,000
アズビル	4,300	4,430.00	19,049,000
日本光電工業	2,700	3,210.00	8,667,000
共和電業	4,300	389.00	1,672,700
堀場製作所	1,200	6,890.00	8,268,000
アドバンテスト	4,700	8,310.00	39,057,000
エスベック	700	1,802.00	1,261,400
キーエンス	6,100	49,130.00	299,693,000
日置電機	500	3,935.00	1,967,500
シスメックス	4,800	11,085.00	53,208,000
日本マイクロニクス	1,500	1,551.00	2,326,500
メガチップス	800	3,185.00	2,548,000
O B A R A G R O U P	300	3,795.00	1,138,500
コーセル	1,500	1,105.00	1,657,500
イリソ電子工業	600	5,260.00	3,156,000
オブテックスグループ	1,200	1,577.00	1,892,400
千代田インテグレ	800	1,807.00	1,445,600
レーザーテック	2,800	12,210.00	34,188,000
スタンレー電気	4,200	3,360.00	14,112,000
岩崎電気	800	1,550.00	1,240,000
ウシオ電機	3,200	1,396.00	4,467,200
日本セラミック	700	2,645.00	1,851,500
遠藤照明	1,800	637.00	1,146,600
古河電池	700	1,680.00	1,176,000
日本電子	1,300	3,835.00	4,985,500
カシオ計算機	5,100	2,121.00	10,817,100
ファナック	5,400	26,255.00	141,777,000
エンプラス	500	4,205.00	2,102,500
大真空	400	2,472.00	988,800
ローム	2,600	10,290.00	26,754,000
浜松ホトニクス	4,400	6,150.00	27,060,000

三井ハイテック	700	3,625.00	2,537,500
新光電気工業	2,300	2,783.00	6,400,900
京セラ	9,100	7,402.00	67,358,200
太陽誘電	2,900	5,260.00	15,254,000
村田製作所	18,200	9,020.00	164,164,000
双葉電子工業	1,000	995.00	995,000
北陸電気工業	1,200	920.00	1,104,000
ニチコン	2,700	1,063.00	2,870,100
日本ケミコン	1,100	1,793.00	1,972,300
K O A	1,400	1,509.00	2,112,600
小糸製作所	3,800	7,710.00	29,298,000
ミツバ	2,500	624.00	1,560,000
S C R E E Nホールディングス	1,100	8,200.00	9,020,000
キャノン電子	300	1,703.00	510,900
キャノン	30,500	2,361.00	72,010,500
リコー	16,000	1,190.00	19,040,000
象印マホービン	1,600	1,812.00	2,899,200
東京エレクトロン	3,600	40,650.00	146,340,000
トヨタ紡織	1,700	1,797.00	3,054,900
ユニプレス	1,100	1,043.00	1,147,300
豊田自動織機	4,900	10,050.00	49,245,000
モリタホールディングス	1,000	1,793.00	1,793,000
三櫻工業	1,700	1,167.00	1,983,900
デンソー	13,600	7,055.00	95,948,000
東海理化電機製作所	1,400	1,908.00	2,671,200
川崎重工業	5,000	2,551.00	12,755,000
名村造船所	9,500	192.00	1,824,000
三菱ロジスネクスト	1,200	1,242.00	1,490,400
近畿車輛	700	1,304.00	912,800
日産自動車	72,900	604.60	44,075,340
いすゞ自動車	18,100	1,140.00	20,634,000
トヨタ自動車	62,500	8,128.00	508,000,000
日野自動車	8,300	1,033.00	8,573,900
三菱自動車工業	24,100	339.00	8,169,900
武蔵精密工業	1,800	1,860.00	3,348,000
日産車体	1,100	784.00	862,400
新明和工業	2,600	1,000.00	2,600,000
極東開発工業	1,100	1,639.00	1,802,900
トピー工業	800	1,478.00	1,182,400
ティラド	900	2,052.00	1,846,800
タチエス	1,200	1,127.00	1,352,400
N O K	2,800	1,542.00	4,317,600
フタバ産業	2,100	549.00	1,152,900
大同メタル工業	2,600	606.00	1,575,600
プレス工業	4,300	328.00	1,410,400
太平洋工業	1,900	1,292.00	2,454,800
河西工業	2,800	430.00	1,204,000
アイシン精機	4,400	3,950.00	17,380,000

マツダ	19,700	913.00	17,986,100
今仙電機製作所	1,300	768.00	998,400
本田技研工業	48,400	3,218.00	155,751,200
スズキ	12,300	4,766.00	58,621,800
S U B A R U	17,600	2,149.00	37,822,400
ヤマハ発動機	8,600	2,569.00	22,093,400
T B K	3,200	446.00	1,427,200
エクセディ	900	1,680.00	1,512,000
豊田合成	2,100	2,915.00	6,121,500
愛三工業	2,400	614.00	1,473,600
ヨロズ	900	1,263.00	1,136,700
エフ・シー・シー	1,100	1,831.00	2,014,100
シマノ	2,300	24,340.00	55,982,000
テイ・エス テック	1,200	3,305.00	3,966,000
ジャムコ	1,500	903.00	1,354,500
テルモ	18,900	4,187.00	79,134,300
クリエートメディック	1,700	980.00	1,666,000
日機装	2,300	1,199.00	2,757,700
島津製作所	8,000	3,820.00	30,560,000
ブイ・テクノロジー	400	5,240.00	2,096,000
東京計器	1,600	929.00	1,486,400
東京精密	1,200	4,660.00	5,592,000
マニー	2,500	2,427.00	6,067,500
ニコン	9,300	923.00	8,583,900
トプコン	3,500	1,361.00	4,763,500
オリンパス	34,400	2,399.50	82,542,800
理研計器	800	2,666.00	2,132,800
タムロン	600	2,059.00	1,235,400
H O Y A	12,300	11,875.00	146,062,500
朝日インテック	6,700	2,977.00	19,945,900
シチズン時計	7,700	413.00	3,180,100
大研医器	2,600	577.00	1,500,200
メニコン	1,000	5,990.00	5,990,000
セイコーホールディングス	1,100	2,045.00	2,249,500
ニプロ	4,400	1,355.00	5,962,000
パラマウントベッドホールディングス	500	4,610.00	2,305,000
前田工織	900	2,975.00	2,677,500
永大産業	3,300	307.00	1,013,100
アートネイチャー	2,300	726.00	1,669,800
バンダイナムコホールディングス	5,200	7,917.00	41,168,400
フランスベッドホールディングス	1,200	987.00	1,184,400
パイロットコーポレーション	1,100	3,545.00	3,899,500
トッパン・フォームズ	1,200	1,053.00	1,263,600
フジシールインターナショナル	1,500	2,390.00	3,585,000
タカラトミー	2,900	1,036.00	3,004,400
プロネクサス	1,500	1,279.00	1,918,500
ウッドワン	1,000	1,111.00	1,111,000
大建工業	700	2,096.00	1,467,200

凸版印刷	9,000	1,851.00	16,659,000
大日本印刷	7,000	2,321.00	16,247,000
共同印刷	500	3,040.00	1,520,000
N I S S H A	1,600	1,324.00	2,118,400
アシックス	5,700	1,799.00	10,254,300
ツツミ	400	2,166.00	866,400
ヤマハ	3,700	6,200.00	22,940,000
河合楽器製作所	500	3,530.00	1,765,000
クリナップ	1,400	530.00	742,000
ピジョン	4,100	4,060.00	16,646,000
リンテック	700	2,486.00	1,740,200
イトーキ	2,300	383.00	880,900
任天堂	3,600	59,000.00	212,400,000
三菱鉛筆	1,000	1,501.00	1,501,000
タカラスタANDARD	1,400	1,584.00	2,217,600
コクヨ	2,500	1,641.00	4,102,500
グローブライト	500	4,345.00	2,172,500
オカムラ	2,000	1,212.00	2,424,000
美津濃	400	2,227.00	890,800
東京電力ホールディングス	54,800	370.00	20,276,000
中部電力	18,100	1,408.00	25,484,800
関西電力	22,800	1,184.50	27,006,600
中国電力	8,700	1,371.00	11,927,700
北陸電力	6,000	713.00	4,278,000
東北電力	13,600	1,049.00	14,266,400
四国電力	4,300	820.00	3,526,000
九州電力	14,100	1,030.00	14,523,000
北海道電力	7,400	494.00	3,655,600
沖縄電力	1,200	1,575.00	1,890,000
電源開発	5,300	1,897.00	10,054,100
東京瓦斯	12,000	2,348.50	28,182,000
大阪瓦斯	11,100	2,031.00	22,544,100
東邦瓦斯	3,200	6,530.00	20,896,000
北海道瓦斯	1,100	1,644.00	1,808,400
西部瓦斯	1,100	3,040.00	3,344,000
静岡ガス	2,600	960.00	2,496,000
メタウォーター	800	2,115.00	1,692,000
東武鉄道	6,500	3,185.00	20,702,500
相鉄ホールディングス	2,200	2,607.00	5,735,400
東急	15,600	1,539.00	24,008,400
京浜急行電鉄	8,000	1,775.00	14,200,000
小田急電鉄	10,100	3,165.00	31,966,500
京王電鉄	3,500	7,900.00	27,650,000
京成電鉄	4,600	3,985.00	18,331,000
富士急行	1,000	5,780.00	5,780,000
東日本旅客鉄道	10,800	8,343.00	90,104,400
西日本旅客鉄道	5,600	6,680.00	37,408,000
東海旅客鉄道	5,100	17,655.00	90,040,500

西武ホールディングス	8,200	1,330.00	10,906,000
鴻池運輸	800	1,072.00	857,600
西日本鉄道	1,700	3,235.00	5,499,500
ハマキョウレックス	700	3,305.00	2,313,500
サカイ引越センター	400	5,030.00	2,012,000
近鉄グループホールディングス	6,000	4,580.00	27,480,000
阪急阪神ホールディングス	7,300	3,675.00	26,827,500
南海電気鉄道	2,600	2,676.00	6,957,600
京阪ホールディングス	2,600	5,040.00	13,104,000
神戸電鉄	500	3,730.00	1,865,000
名古屋鉄道	4,200	2,802.00	11,768,400
山陽電気鉄道	800	2,049.00	1,639,200
日本通運	2,000	8,130.00	16,260,000
ヤマトホールディングス	8,400	2,848.00	23,923,200
山九	1,400	4,840.00	6,776,000
丸全昭和運輸	700	3,260.00	2,282,000
センコーグループホールディングス	3,600	1,125.00	4,050,000
ニッコンホールディングス	1,500	2,199.00	3,298,500
福山通運	700	4,465.00	3,125,500
セイノーホールディングス	4,100	1,607.00	6,588,700
神奈川中央交通	100	3,900.00	390,000
日立物流	1,200	3,585.00	4,302,000
丸和運輸機関	1,600	1,917.00	3,067,200
九州旅客鉄道	4,600	2,799.00	12,875,400
S Gホールディングス	11,500	2,442.00	28,083,000
日本郵船	5,000	3,150.00	15,750,000
商船三井	3,500	3,355.00	11,742,500
川崎汽船	2,100	1,920.00	4,032,000
N S ユナイテッド海運	600	1,704.00	1,022,400
飯野海運	3,900	480.00	1,872,000
日本航空	14,600	2,505.00	36,573,000
A N A ホールディングス	16,100	2,596.00	41,795,600
トランコム	300	8,650.00	2,595,000
日新	800	1,473.00	1,178,400
三菱倉庫	2,000	3,465.00	6,930,000
三井倉庫ホールディングス	1,000	2,219.00	2,219,000
住友倉庫	1,400	1,496.00	2,094,400
澁澤倉庫	900	2,261.00	2,034,900
安田倉庫	1,100	955.00	1,050,500
東洋埠頭	1,000	1,515.00	1,515,000
上組	2,800	2,178.00	6,098,400
近鉄エクスプレス	1,200	2,587.00	3,104,400
N E C ネットズエスアイ	2,700	1,838.00	4,962,600
システナ	2,700	1,948.00	5,259,600
デジタルアーツ	400	9,790.00	3,916,000
日鉄ソリューションズ	1,200	3,470.00	4,164,000
T I S	6,500	2,321.00	15,086,500
グリー	7,200	588.00	4,233,600

	コーエーテックホールディングス	1,400	6,130.00	8,582,000	
	K L a b	1,700	815.00	1,385,500	
	ポルトゥウィン・ピットクルーホールディングス	1,800	1,177.00	2,118,600	
	ネクソン	15,600	3,385.00	52,806,000	
	コロプラ	2,000	859.00	1,718,000	
	ブロードリーフ	5,600	521.00	2,917,600	
	デジタルハーツホールディングス	1,200	1,428.00	1,713,600	
	S H I F T	400	11,770.00	4,708,000	
	ティーガイア	800	1,888.00	1,510,400	
	ガンホー・オンライン・エンターテイメント	1,600	2,167.00	3,467,200	
	GMOペイメントゲートウェイ	1,400	13,230.00	18,522,000	
	インターネットイニシアティブ	2,200	2,340.00	5,148,000	
	野村総合研究所	11,500	3,180.00	36,570,000	
	インテージホールディングス	2,000	1,281.00	2,562,000	
	インフォコム	1,000	2,684.00	2,684,000	
	S a n s a n	400	8,670.00	3,468,000	
	フジ・メディア・ホールディングス	5,400	1,390.00	7,506,000	
	オービック	2,000	18,730.00	37,460,000	
	ジャストシステム	1,000	5,890.00	5,890,000	
	T D C ソフト	2,300	976.00	2,244,800	
	Zホールディングス	86,300	607.90	52,461,770	
	トレンドマイクロ	3,400	5,250.00	17,850,000	
	日本オラクル	1,300	11,430.00	14,859,000	
	フューチャー	1,400	1,817.00	2,543,800	
	オービックビジネスコンサルタント	700	6,040.00	4,228,000	
	伊藤忠テクノソリューションズ	3,100	3,235.00	10,028,500	
	大塚商会	3,500	4,910.00	17,185,000	
	サイボウズ	1,200	2,216.00	2,659,200	
	電通国際情報サービス	1,000	3,795.00	3,795,000	
	デジタルガレージ	1,200	4,025.00	4,830,000	
	ウェザーニューズ	400	5,190.00	2,076,000	
	WOWOW	500	2,910.00	1,455,000	
	ネットワンシステムズ	2,700	3,445.00	9,301,500	
	アルゴグラフィックス	700	2,927.00	2,048,900	
	マーベラス	1,900	840.00	1,596,000	
	エイベックス	1,600	1,513.00	2,420,800	
	日本ユニシス	2,400	3,155.00	7,572,000	
	兼松エレクトロニクス	600	3,685.00	2,211,000	
	T B S ホールディングス	4,100	2,154.00	8,831,400	
	日本テレビホールディングス	4,900	1,482.00	7,261,800	
	テレビ朝日ホールディングス	1,900	2,114.00	4,016,600	
	スカパーJ S A Tホールディングス	4,200	477.00	2,003,400	
	テレビ東京ホールディングス	700	2,515.00	1,760,500	
	コネクシオ	400	1,391.00	556,400	
	日本通信	7,900	242.00	1,911,800	
	日本電信電話	70,600	2,827.50	199,621,500	
	K D D I	48,600	3,489.00	169,565,400	
	ソフトバンク	55,800	1,435.00	80,073,000	

光通信	700	20,980.00	14,686,000	
GMOインターネット	2,800	3,070.00	8,596,000	
KADOKAWA	1,800	4,110.00	7,398,000	
学研ホールディングス	1,300	1,363.00	1,771,900	
ゼンリン	1,800	1,299.00	2,338,200	
松竹	400	14,960.00	5,984,000	
東宝	3,700	4,260.00	15,762,000	
東映	200	22,730.00	4,546,000	
エヌ・ティ・ティ・データ	16,700	1,749.00	29,208,300	
DTS	1,700	2,486.00	4,226,200	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	2,700	5,860.00	15,822,000	
カプコン	2,700	6,460.00	17,442,000	
SCSK	1,500	6,460.00	9,690,000	
日本システムウエア	1,000	2,036.00	2,036,000	
アイネス	1,400	1,345.00	1,883,000	
TKC	700	6,260.00	4,382,000	
富士ソフト	800	5,320.00	4,256,000	
NSD	2,400	1,884.00	4,521,600	
コナミホールディングス	2,200	7,060.00	15,532,000	
JBCホールディングス	1,300	1,450.00	1,885,000	
ソフトバンクグループ	48,300	10,120.00	488,796,000	
エレマテック	800	1,010.00	808,000	
あらた	500	4,765.00	2,382,500	
フィールズ	1,700	567.00	963,900	
双日	30,100	305.00	9,180,500	
アルフレッサホールディングス	6,100	2,024.00	12,346,400	
横浜冷凍	900	948.00	853,200	
アルコニックス	1,300	1,693.00	2,200,900	
神戸物産	4,600	2,856.00	13,137,600	
あいホールディングス	900	2,152.00	1,936,800	
ダイワボウホールディングス	600	8,150.00	4,890,000	
マクニカ・富士エレホールディングス	1,300	2,135.00	2,775,500	
バイタルケーエスケー・ホールディングス	900	805.00	724,500	
レスターホールディングス	500	2,081.00	1,040,500	
TOKAIホールディングス	3,100	949.00	2,941,900	
シップヘルスケアホールディングス	1,200	6,040.00	7,248,000	
コメダホールディングス	2,000	1,982.00	3,964,000	
小野建	600	1,353.00	811,800	
エコトレーディング	2,100	635.00	1,333,500	
ナガイレーベン	700	2,747.00	1,922,900	
三菱食品	400	3,100.00	1,240,000	
松田産業	1,000	1,917.00	1,917,000	
第一興商	900	4,540.00	4,086,000	
メディカルホールディングス	5,600	2,190.00	12,264,000	
アズワン	500	12,790.00	6,395,000	
ドウシシャ	800	1,883.00	1,506,400	
高速	900	1,527.00	1,374,300	
日本ライフライン	2,200	1,394.00	3,066,800	

I D O M	3,100	602.00	1,866,200	
シークス	1,000	1,747.00	1,747,000	
伊藤忠商事	42,600	3,439.00	146,501,400	
丸紅	59,500	859.90	51,164,050	
長瀬産業	2,700	1,790.00	4,833,000	
豊田通商	6,000	4,670.00	28,020,000	
兼松	2,600	1,458.00	3,790,800	
三井物産	49,700	2,310.50	114,831,850	
日本紙パルプ商事	300	3,755.00	1,126,500	
カメイ	1,000	1,199.00	1,199,000	
スターゼン	300	4,870.00	1,461,000	
山善	2,500	1,013.00	2,532,500	
住友商事	36,800	1,604.50	59,045,600	
内田洋行	400	5,140.00	2,056,000	
三菱商事	36,800	3,145.00	115,736,000	
第一実業	700	4,145.00	2,901,500	
キャノンマーケティングジャパン	1,200	2,437.00	2,924,400	
菱洋エレクトロ	600	2,750.00	1,650,000	
ユアサ商事	800	3,100.00	2,480,000	
阪和興業	1,400	3,245.00	4,543,000	
正栄食品工業	500	4,010.00	2,005,000	
菱電商事	800	1,666.00	1,332,800	
岩谷産業	1,800	6,320.00	11,376,000	
三愛石油	1,800	1,222.00	2,199,600	
稲畑産業	1,700	1,644.00	2,794,800	
ワキタ	1,400	963.00	1,348,200	
東邦ホールディングス	1,700	1,889.00	3,211,300	
サンゲツ	1,500	1,618.00	2,427,000	
伊藤忠エネクス	400	1,085.00	434,000	
サンリオ	1,900	1,776.00	3,374,400	
リョーサン	500	2,273.00	1,136,500	
新光商事	1,400	803.00	1,124,200	
三信電気	500	2,009.00	1,004,500	
東陽テクニカ	1,400	1,095.00	1,533,000	
モスフードサービス	900	3,285.00	2,956,500	
加賀電子	700	2,519.00	1,763,300	
立花エレテック	700	1,601.00	1,120,700	
P A L T A C	1,000	6,020.00	6,020,000	
ヤマタネ	1,300	1,505.00	1,956,500	
日鉄物産	200	4,040.00	808,000	
トラスコ中山	1,500	2,740.00	4,110,000	
オートバックスセブン	2,000	1,482.00	2,964,000	
加藤産業	900	3,710.00	3,339,000	
イエローハット	1,500	1,859.00	2,788,500	
日伝	700	2,185.00	1,529,500	
因幡電機産業	1,300	2,712.00	3,525,600	
ミスミグループ本社	7,700	3,200.00	24,640,000	
スズケン	2,500	4,125.00	10,312,500	

ローソン	1,400	5,280.00	7,392,000	
サンエー	400	4,510.00	1,804,000	
カワチ薬品	500	2,860.00	1,430,000	
エービーシー・マート	1,000	6,440.00	6,440,000	
アスクル	700	3,360.00	2,352,000	
ゲオホールディングス	1,400	1,235.00	1,729,000	
アダストリア	1,100	1,918.00	2,109,800	
くら寿司	400	6,900.00	2,760,000	
キャンドゥ	900	1,925.00	1,732,500	
パルグループホールディングス	1,100	1,567.00	1,723,700	
エディオン	2,000	1,157.00	2,314,000	
サーラコーポレーション	2,500	605.00	1,512,500	
ハニーズホールディングス	1,200	1,054.00	1,264,800	
アルペン	1,000	2,294.00	2,294,000	
クオールホールディングス	1,400	1,579.00	2,210,600	
ジinzホールディングス	400	7,340.00	2,936,000	
ビックカメラ	3,600	1,162.00	4,183,200	
DCMホールディングス	4,000	1,105.00	4,420,000	
MonotaRO	4,600	5,730.00	26,358,000	
J.フロント リテイリング	7,500	1,135.00	8,512,500	
ドトール・日レスホールディングス	900	1,738.00	1,564,200	
マツモトキヨシホールディングス	2,600	4,965.00	12,909,000	
ブロンコビリー	800	2,381.00	1,904,800	
ZOZO	3,900	3,210.00	12,519,000	
物語コーポレーション	500	6,620.00	3,310,000	
ココカラファイン	600	8,570.00	5,142,000	
三越伊勢丹ホールディングス	11,100	845.00	9,379,500	
ウエルシアホールディングス	3,500	3,590.00	12,565,000	
クリエイトSDホールディングス	1,000	3,440.00	3,440,000	
チムニー	1,300	1,387.00	1,803,100	
ジョイフル本田	1,800	1,404.00	2,527,200	
すかいらーくホールディングス	7,000	1,689.00	11,823,000	
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス	1,500	1,109.00	1,663,500	
あさひ	1,200	1,525.00	1,830,000	
コスモス薬品	700	16,400.00	11,480,000	
セブン&アイ・ホールディングス	23,700	4,384.00	103,900,800	
ツルハホールディングス	1,300	14,350.00	18,655,000	
サンマルクホールディングス	600	1,744.00	1,046,400	
トリドールホールディングス	1,900	1,699.00	3,228,100	
クスリのアオキホールディングス	700	8,300.00	5,810,000	
スシローグローバルホールディングス	3,600	4,570.00	16,452,000	
ノジマ	1,400	2,787.00	3,901,800	
カップ・クリエイト	1,500	1,588.00	2,382,000	
良品計画	8,200	2,660.00	21,812,000	
コナカ	3,600	348.00	1,252,800	
コーナン商事	1,100	2,974.00	3,271,400	
エコス	1,100	1,940.00	2,134,000	

パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	12,600	2,610.00	32,886,000
西松屋チェーン	1,900	1,437.00	2,730,300
ゼンショーホールディングス	3,500	2,883.00	10,090,500
サイゼリヤ	1,100	2,387.00	2,625,700
V Tホールディングス	3,800	423.00	1,607,400
ユナイテッドアローズ	1,200	2,072.00	2,486,400
ハイデイ日高	1,300	1,756.00	2,282,800
コロワイド	2,400	2,128.00	5,107,200
壱番屋	400	4,995.00	1,998,000
スギホールディングス	1,300	7,920.00	10,296,000
ヨンドシーホールディングス	900	1,903.00	1,712,700
木曽路	1,200	2,439.00	2,926,800
S R Sホールディングス	2,400	914.00	2,193,600
ケーヨー	2,200	700.00	1,540,000
上新電機	700	3,140.00	2,198,000
日本瓦斯	1,200	5,420.00	6,504,000
ロイヤルホールディングス	1,600	1,894.00	3,030,400
チヨダ	500	1,029.00	514,500
ライフコーポレーション	500	3,185.00	1,592,500
リンガーハット	1,200	2,312.00	2,774,400
A O K Iホールディングス	1,900	710.00	1,349,000
オークワ	1,100	1,220.00	1,342,000
コメリ	1,000	2,850.00	2,850,000
青山商事	2,200	836.00	1,839,200
しまむら	700	10,580.00	7,406,000
高島屋	4,100	1,230.00	5,043,000
松屋	2,100	1,044.00	2,192,400
エイチ・ツー・オー リテイリング	2,500	955.00	2,387,500
近鉄百貨店	200	3,375.00	675,000
丸井グループ	5,500	2,140.00	11,770,000
アクシアル リテイリング	600	4,675.00	2,805,000
イオン	23,300	3,133.00	72,998,900
イズミ	1,200	4,005.00	4,806,000
平和堂	400	2,120.00	848,000
フジ	700	1,975.00	1,382,500
ヤオコー	800	6,690.00	5,352,000
ゼビオホールディングス	300	961.00	288,300
ケーズホールディングス	5,300	1,473.00	7,806,900
アインホールディングス	1,000	7,050.00	7,050,000
ヤマダホールディングス	19,400	539.00	10,456,600
アークランドサカモト	1,300	1,643.00	2,135,900
ニトリホールディングス	2,400	18,995.00	45,588,000
吉野家ホールディングス	2,300	2,140.00	4,922,000
サガミホールディングス	2,000	1,210.00	2,420,000
王将フードサービス	400	5,890.00	2,356,000
ミニストップ	200	1,447.00	289,400
アークス	1,000	2,295.00	2,295,000
パローホールディングス	1,100	2,511.00	2,762,100

ベルク	400	5,760.00	2,304,000	
ファーストリテイリング	800	91,750.00	73,400,000	
サンドラッグ	2,300	4,110.00	9,453,000	
サクスパー ホールディングス	2,500	637.00	1,592,500	
ベルーナ	1,800	1,180.00	2,124,000	
じもとホールディングス	1,900	813.00	1,544,700	
めぶきフィナンシャルグループ	27,700	255.00	7,063,500	
東京きらぼしフィナンシャルグループ	1,200	1,354.00	1,624,800	
九州フィナンシャルグループ	11,200	466.00	5,219,200	
ゆうちょ銀行	15,100	1,078.00	16,277,800	
コンコルディア・フィナンシャルグループ	33,400	458.00	15,297,200	
西日本フィナンシャルホールディングス	4,000	769.00	3,076,000	
関西みらいフィナンシャルグループ	3,000	637.00	1,911,000	
三十三フィナンシャルグループ	900	1,423.00	1,280,700	
第四北越フィナンシャルグループ	800	2,603.00	2,082,400	
ひろぎんホールディングス	8,200	684.00	5,608,800	
新生銀行	5,100	1,830.00	9,333,000	
あおぞら銀行	3,400	2,460.00	8,364,000	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	414,800	591.50	245,354,200	
りそなホールディングス	66,800	454.10	30,333,880	
三井住友トラスト・ホールディングス	11,500	3,824.00	43,976,000	
三井住友フィナンシャルグループ	41,600	3,962.00	164,819,200	
千葉銀行	19,200	739.00	14,188,800	
群馬銀行	10,700	384.00	4,108,800	
武蔵野銀行	700	1,811.00	1,267,700	
筑波銀行	11,900	192.00	2,284,800	
七十七銀行	1,400	1,552.00	2,172,800	
青森銀行	900	2,552.00	2,296,800	
秋田銀行	800	1,500.00	1,200,000	
山形銀行	1,300	1,122.00	1,458,600	
岩手銀行	700	2,307.00	1,614,900	
東邦銀行	6,900	233.00	1,607,700	
東北銀行	1,800	1,130.00	2,034,000	
みちのく銀行	1,500	1,122.00	1,683,000	
ふくおかフィナンシャルグループ	4,900	2,130.00	10,437,000	
静岡銀行	12,500	858.00	10,725,000	
十六銀行	600	2,163.00	1,297,800	
スルガ銀行	5,600	385.00	2,156,000	
八十二銀行	9,900	387.00	3,831,300	
山梨中央銀行	1,400	892.00	1,248,800	
大垣共立銀行	1,100	2,155.00	2,370,500	
福井銀行	700	1,936.00	1,355,200	
北國銀行	700	2,844.00	1,990,800	
清水銀行	1,100	1,751.00	1,926,100	
滋賀銀行	1,200	2,151.00	2,581,200	
南都銀行	700	1,953.00	1,367,100	
百五銀行	4,700	333.00	1,565,100	
京都銀行	2,000	6,560.00	13,120,000	

紀陽銀行	2,100	1,521.00	3,194,100
ほくほくフィナンシャルグループ	3,600	1,025.00	3,690,000
山陰合同銀行	3,900	528.00	2,059,200
中国銀行	4,200	926.00	3,889,200
伊予銀行	6,600	654.00	4,316,400
百十四銀行	600	1,714.00	1,028,400
四国銀行	1,400	791.00	1,107,400
阿波銀行	700	2,418.00	1,692,600
大分銀行	600	2,179.00	1,307,400
宮崎銀行	900	2,378.00	2,140,200
佐賀銀行	900	1,565.00	1,408,500
沖縄銀行	500	3,020.00	1,510,000
琉球銀行	1,900	814.00	1,546,600
セブン銀行	18,500	253.00	4,680,500
みずほフィナンシャルグループ	81,500	1,597.50	130,196,250
山口フィナンシャルグループ	5,900	730.00	4,307,000
名古屋銀行	600	3,155.00	1,893,000
北洋銀行	8,600	293.00	2,519,800
愛知銀行	500	3,170.00	1,585,000
愛媛銀行	1,400	1,008.00	1,411,200
京葉銀行	2,100	464.00	974,400
栃木銀行	13,300	187.00	2,487,100
北日本銀行	900	2,032.00	1,828,800
東和銀行	2,300	723.00	1,662,900
福島銀行	4,700	278.00	1,306,600
大東銀行	2,600	700.00	1,820,000
トモニホールディングス	5,700	319.00	1,818,300
フィデアホールディングス	16,200	136.00	2,203,200
池田泉州ホールディングス	10,200	172.00	1,754,400
F P G	3,900	633.00	2,468,700
S B Iホールディングス	7,800	3,070.00	23,946,000
ジャフコ グループ	1,000	6,500.00	6,500,000
大和証券グループ本社	43,300	557.30	24,131,090
野村ホールディングス	93,500	679.00	63,486,500
岡三証券グループ	3,600	429.00	1,544,400
丸三証券	3,000	619.00	1,857,000
東洋証券	8,900	179.00	1,593,100
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	6,900	381.00	2,628,900
水戸証券	4,100	299.00	1,225,900
いちよし証券	3,200	578.00	1,849,600
松井証券	2,200	949.00	2,087,800
マネックスグループ	6,400	843.00	5,395,200
極東証券	1,600	814.00	1,302,400
岩井コスモホールディングス	1,200	1,584.00	1,900,800
かんぽ生命保険	7,600	2,266.00	17,221,600
S O M P Oホールディングス	10,700	4,131.00	44,201,700
アニコム ホールディングス	2,700	1,035.00	2,794,500
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス	14,300	3,206.00	45,845,800

第一生命ホールディングス	32,400	1,901.50	61,608,600
東京海上ホールディングス	20,200	5,632.00	113,766,400
T & Dホールディングス	18,600	1,425.00	26,505,000
全国保証	1,700	4,970.00	8,449,000
クレディセゾン	3,900	1,424.00	5,553,600
芙蓉総合リース	600	7,630.00	4,578,000
みずほリース	1,000	3,370.00	3,370,000
東京センチュリー	1,500	7,130.00	10,695,000
日本証券金融	3,900	629.00	2,453,100
アイフル	13,500	327.00	4,414,500
リコーリース	400	3,530.00	1,412,000
イオンフィナンシャルサービス	3,900	1,464.00	5,709,600
アコム	13,400	510.00	6,834,000
ジャックス	1,100	2,142.00	2,356,200
オリエントコーポレーション	21,100	155.00	3,270,500
日立キャピタル	1,500	3,280.00	4,920,000
オリックス	37,200	1,848.50	68,764,200
三菱UFJリース	12,600	652.00	8,215,200
日本取引所グループ	16,700	2,491.50	41,608,050
イー・ギャランティ	1,200	1,976.00	2,371,200
NECキャピタルソリューション	300	2,022.00	606,600
いちご	8,200	336.00	2,755,200
日本駐車場開発	13,400	150.00	2,010,000
ヒューリック	13,500	1,218.00	16,443,000
野村不動産ホールディングス	3,900	2,570.00	10,023,000
フージャースホールディングス	2,600	683.00	1,775,800
オープンハウス	2,100	4,510.00	9,471,000
東急不動産ホールディングス	17,500	700.00	12,250,000
飯田グループホールディングス	5,100	2,668.00	13,606,800
パーク24	3,800	2,302.00	8,747,600
三井不動産	28,200	2,575.50	72,629,100
三菱地所	40,000	1,906.00	76,240,000
平和不動産	1,200	3,380.00	4,056,000
東京建物	6,400	1,663.00	10,643,200
ダイビル	1,800	1,307.00	2,352,600
京阪神ビルディング	1,600	1,521.00	2,433,600
住友不動産	13,900	3,900.00	54,210,000
テオーシー	1,700	773.00	1,314,100
東京楽天地	300	4,600.00	1,380,000
スターツコーポレーション	800	3,020.00	2,416,000
空港施設	1,900	587.00	1,115,300
ゴールドクレスト	1,000	1,651.00	1,651,000
タカラレーベン	7,000	387.00	2,709,000
イオンモール	3,100	1,875.00	5,812,500
カチタス	1,800	2,939.00	5,290,200
トーセイ	1,800	1,096.00	1,972,800
サンフロンティア不動産	2,100	1,009.00	2,118,900
日本空港ビルデング	2,100	5,080.00	10,668,000

日本工営	600	3,030.00	1,818,000
L I F U L L	4,500	413.00	1,858,500
ミクシィ	1,500	2,690.00	4,035,000
日本M&Aセンター	5,100	5,680.00	28,968,000
UTグループ	1,100	3,235.00	3,558,500
タケエイ	1,600	1,218.00	1,948,800
G C A	2,700	773.00	2,087,100
エス・エム・エス	2,400	3,150.00	7,560,000
パーソルホールディングス	6,300	2,156.00	13,582,800
クックパッド	6,300	331.00	2,085,300
シミックホールディングス	1,200	1,591.00	1,909,200
総合警備保障	2,400	5,040.00	12,096,000
カカクコム	4,700	3,260.00	15,322,000
ディップ	1,300	2,844.00	3,697,200
ベネフィット・ワン	2,500	2,736.00	6,840,000
エムスリー	10,800	7,264.00	78,451,200
アウトソーシング	4,000	1,604.00	6,416,000
ディー・エヌ・エー	2,900	2,156.00	6,252,400
博報堂D Yホールディングス	8,600	1,887.00	16,228,200
ぐるなび	2,200	629.00	1,383,800
ジャパンベストレスキューシステム	1,700	867.00	1,473,900
ファンコミュニケーションズ	3,200	404.00	1,292,800
バリューコマース	900	3,260.00	2,934,000
インフォマート	7,000	886.00	6,202,000
J Pホールディングス	7,400	282.00	2,086,800
E P Sホールディングス	1,300	1,110.00	1,443,000
プレステージ・インターナショナル	3,500	796.00	2,786,000
電通グループ	6,800	4,035.00	27,438,000
テイクアンドギヴ・ニーズ	1,800	916.00	1,648,800
H . U . グループホールディングス	1,700	3,400.00	5,780,000
オリエンタルランド	6,300	17,235.00	108,580,500
ダスキン	1,200	2,860.00	3,432,000
明光ネットワークジャパン	3,100	580.00	1,798,000
ファルコホールディングス	900	1,623.00	1,460,700
ラウンドワン	3,100	1,206.00	3,738,600
リゾートトラスト	3,200	1,830.00	5,856,000
ビー・エム・エル	1,000	3,565.00	3,565,000
りらいあコミュニケーションズ	1,600	1,482.00	2,371,200
ユー・エス・エス	6,700	1,973.00	13,219,100
サイバーエージェント	3,900	6,130.00	23,907,000
楽天	29,000	1,121.00	32,509,000
エン・ジャパン	1,300	3,025.00	3,932,500
テクノプロ・ホールディングス	1,300	7,540.00	9,802,000
アイ・アールジャパンホールディングス	300	12,870.00	3,861,000
ジャパンマテリアル	2,300	1,274.00	2,930,200
リクルートホールディングス	42,500	4,919.00	209,057,500
日本郵政	42,000	976.60	41,017,200
ベルシステム24ホールディングス	1,500	1,824.00	2,736,000

	ソラスト	2,100	1,309.00	2,748,900	
	ベイカレント・コンサルティング	400	23,510.00	9,404,000	
	ジャパンエレベーターサービスホールディングス	2,400	2,194.00	5,265,600	
	リログループ	3,600	2,180.00	7,848,000	
	エイチ・アイ・エス	1,400	2,152.00	3,012,800	
	共立メンテナンス	1,200	3,735.00	4,482,000	
	イチネンホールディングス	1,200	1,385.00	1,662,000	
	建設技術研究所	1,000	2,377.00	2,377,000	
	スバル興業	200	8,050.00	1,610,000	
	東京テアトル	2,500	1,325.00	3,312,500	
	東京都競馬	500	5,370.00	2,685,000	
	カナモト	800	2,696.00	2,156,800	
	西尾レントオール	400	2,802.00	1,120,800	
	トランス・コスモス	800	2,856.00	2,284,800	
	乃村工藝社	3,800	858.00	3,260,400	
	日本管財	900	2,176.00	1,958,400	
	トーカイ	900	2,290.00	2,061,000	
	セコム	5,800	9,359.00	54,282,200	
	丹青社	2,500	879.00	2,197,500	
	メイテック	1,000	5,780.00	5,780,000	
	応用地質	1,200	1,248.00	1,497,600	
	船井総研ホールディングス	1,500	2,155.00	3,232,500	
	ベネッセホールディングス	2,200	2,247.00	4,943,400	
	イオンディライト	800	3,200.00	2,560,000	
	ダイセキ	1,200	3,515.00	4,218,000	
小計		6,443,000		16,273,884,360	
合計				16,273,884,360	

## (2) 株式以外の有価証券(2021年3月10日現在)

該当事項はございません。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(2021年3月10日現在)

区分	種類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	529,280,640	-	531,720,000	2,439,360
	合計	-	-	-	2,439,360

## (注) 時価の算定方法

株価指数先物取引

原則として、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

\* 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはございません。



**2【ファンドの現況】**

(2021年3月31日現在)

**【純資産額計算書】**

資産総額	149,418,615 円
負債総額	58,812 円
純資産総額( - )	149,359,803 円
発行済口数	63,221,981 口
1口当たり純資産額( / )	2.3625 円
(1万口当たり純資産額)	(23,625 円)

(参考)

明治安田TOPIXマザーファンド

## 純資産額計算書

資産総額	17,004,800,916 円
負債総額	3,697,929 円
純資産総額( - )	17,001,102,987 円
発行済口数	5,136,079,281 口
1口当たり純資産額( / )	3.3101 円
(1万口当たり純資産額)	(33,101 円)

#### 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

##### (1) 名義書換の事務等

該当事項はありません。

委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

したがって、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

##### (2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

##### (3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

前項の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

##### (4) 受益権の譲渡制限および譲渡の対抗要件

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

##### (5) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

##### (6) 質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

##### (7) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額

本書提出日現在の資本金の額： 10億円

会社が発行する株式総数： 33,220株

発行済株式総数： 18,887株

<過去5年間における資本金の額の推移>

該当事項はありません。

##### (2) 委託会社の機構

###### 会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、法令、定款に定める事項ならびに本会社の業務執行に関する重要事項を決定するほか、執行役員を選任し、本会社の業務執行を委任します。執行役員は取締役会において決定された基本方針に則り、本会社の業務執行を行います。

###### 投資運用の意思決定機構

1. 投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。
2. ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。
3. ファンドの運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が中心となって行います。
4. 投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。

#### 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）およびその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2021年3月31日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類		本数	純資産総額
株式投資信託	追加型	157 本	1,899,385,928,379 円
	単位型	11 本	95,513,815,114 円
公社債投資信託	単位型	6 本	24,679,100,646 円
合計		174 本	2,019,578,844,139 円

### 3【委託会社等の経理状況】

#### 1．財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

#### 2．監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

## (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	8,783,641	8,487,669
前払費用	166,084	149,996
未収委託者報酬	1,653,543	1,573,822
未収運用受託報酬	124,755	130,905
未収投資助言報酬	256,406	261,532
差入保証金	-	181,690
その他	186	38
流動資産合計	10,984,617	10,785,656
固定資産		
有形固定資産		
建物	<sup>1</sup> 167,904	<sup>1</sup> 4,057
器具備品	<sup>1</sup> 153,164	<sup>1</sup> 123,677
建設仮勘定	35,501	6,336
有形固定資産合計	356,569	134,071
無形固定資産		
ソフトウェア	60,361	95,476
電話加入権	6,662	6,662
ソフトウェア仮勘定	13,000	-
その他	3	-
無形固定資産合計	80,028	102,138
投資その他の資産		
投資有価証券	2,022	-
長期差入保証金	181,690	300,000
長期前払費用	4,920	2,889
前払年金費用	45,606	9,979
繰延税金資産	43,576	122,271
投資その他の資産合計	277,816	435,140
固定資産合計	714,413	671,350
資産合計	11,699,031	11,457,007

(単位:千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	87,372	55,062
未払金	917,223	869,140
未払収益分配金	134	143
未払手数料	600,682	539,255
その他未払金	316,406	329,741
未払費用	40,858	34,549
未払法人税等	398,894	247,148
未払消費税等	93,070	140,907
賞与引当金	125,179	130,550
資産除去債務	-	62,571
流動負債合計	1,662,600	1,539,930
<b>固定負債</b>		
資産除去債務	58,882	-
固定負債合計	58,882	-
負債合計	1,721,483	1,539,930
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	660,443	660,443
その他資本剰余金	2,854,339	2,854,339
資本剰余金合計	3,514,783	3,514,783
利益剰余金		
利益準備金	83,040	83,040
その他利益剰余金		
別途積立金	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金	2,287,707	2,227,250
利益剰余金合計	5,462,748	5,402,292
株主資本合計	9,977,532	9,917,076
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	15	-
評価・換算差額等合計	15	-
純資産合計	9,977,548	9,917,076
負債・純資産合計	11,699,031	11,457,007

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	6,438,402	6,850,468
受入手数料	4,468	1,793
運用受託報酬	1,821,257	1,919,226
投資助言報酬	581,193	555,313
営業収益合計	8,845,322	9,326,801
営業費用		
支払手数料	2,241,473	2,330,306
広告宣伝費	43,065	62,095
公告費	375	750
調査費	1,580,451	1,683,927
調査費	584,064	661,179
委託調査費	996,386	1,022,747
委託計算費	365,866	363,070
営業雑経費	157,569	143,974
通信費	22,936	20,446
印刷費	118,976	106,638
協会費	9,325	12,628
諸会費	5,804	4,261
営業雑費	525	0
営業費用合計	4,388,800	4,584,125
一般管理費		
給料	1,657,528	1,846,336
役員報酬	76,585	76,381
給料・手当	1,269,478	1,413,822
賞与	311,465	356,133
賞与引当金繰入	125,179	130,550
法定福利費	251,898	276,448
福利厚生費	31,313	33,441
交際費	2,071	3,232
寄付金	200	200
旅費交通費	34,359	32,621
租税公課	71,711	71,876
不動産賃借料	202,713	207,615
退職給付費用	84,659	110,387
固定資産減価償却費	88,029	104,847
事務委託費	98,081	139,713
諸経費	99,121	76,644
一般管理費合計	2,746,868	3,033,916
営業利益	1,709,653	1,708,759

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）	当事業年度 （自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日）
営業外収益		
受取利息	179	208
受取配当金	-	2
投資有価証券売却益	-	37
償還金等時効完成分	7,169	31
保険契約返戻金・配当金	<sup>1</sup> 1,332	<sup>1</sup> 1,389
為替差益	-	473
雑益	691	1,400
営業外収益合計	9,373	3,543
営業外費用		
為替差損	48	-
投資有価証券売却損	-	8
時効成立後支払償還金	-	2,312
雑損失	1,547	997
営業外費用合計	1,596	3,317
経常利益	1,717,430	1,708,985
特別損失		
移転関連費用	-	<sup>2</sup> 168,847
特別損失合計	-	168,847
税引前当期純利益	1,717,430	1,540,137
法人税、住民税及び事業税	548,652	490,515
法人税等調整額	19,999	78,687
法人税等合計	528,652	411,827
当期純利益	1,188,777	1,128,310

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	83,040	3,092,001	2,032,929	5,207,971	9,722,754
当期変動額					
剰余金の配当			933,999	933,999	933,999
当期純利益			1,188,777	1,188,777	1,188,777
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	254,777	254,777	254,777
当期末残高	83,040	3,092,001	2,287,707	5,462,748	9,977,532

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	-	-	9,722,754
当期変動額			
剰余金の配当			933,999
当期純利益			1,188,777
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	15	15	15
当期変動額合計	15	15	254,793
当期末残高	15	15	9,977,548

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	83,040	3,092,001	2,287,707	5,462,748	9,977,532
当期変動額					
剰余金の配当			1,188,766	1,188,766	1,188,766
当期純利益			1,128,310	1,128,310	1,128,310
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	60,456	60,456	60,456
当期末残高	83,040	3,092,001	2,227,250	5,402,292	9,917,076

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	15	15	9,977,548
当期変動額			
剰余金の配当			1,188,766
当期純利益			1,128,310
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	15	15	15
当期変動額合計	15	15	60,472
当期末残高	-	-	9,917,076

## [注記事項]

## (重要な会計方針)

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）</p>
<p>2. 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6年～18年 器具備品 3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。</p>
<p>4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>

## (貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	50,882千円	68,745千円
器具備品	283,070千円	342,079千円

## (損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
保険契約返戻金・配当金	1,332千円	1,389千円

## 2 移設関連費用

当社は次の資産グループについて減損損失を計上しました。

建物付属設備	149,274千円
システム関係	9,877千円
什器備品	9,319千円
少額資産	376千円

当社はすべての資産を一体としてグルーピングをしておりますが、2019年11月28日の取締役会における現在の虎ノ門36森ビルから大手町プレイスへの移転の決議に伴い、新オフィスへの移転が不可能な資産については、別途グルーピングを実施しております。

当該資産グループは新オフィスへの移転が決定したことに伴い、除去が決定していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を移設関連費用として計上しております。当該資産グループの回収可能価額は他の転用や売却が困難であることから0円としております。

## （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## （1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	933,999,924円	49,452円00銭	2018年3月31日	2018年6月27日

## （2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,188,766,667円	62,941円00銭	2019年3月31日	2019年6月20日

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## （1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,188,766,667円	62,941円00銭	2019年3月31日	2019年6月20日

## （2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,128,309,380円	59,740円00銭	2020年3月31日	2020年6月30日

## （リース取引関係）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）	当事業年度 （自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日）
1年内	8,789	8,789
1年超	20,507	11,718
合計	29,296	20,507

## （金融商品関係）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## （1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について財務内容の健全性を損なうことのないよう、主に安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品にかかるリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、主に当社が運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該営業債権の回収にかかるリスクは僅少であります。また、営業債権である未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、投資助言先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、四半期ごとに回収可能性を把握する体制としております。差入保証金は、賃貸借契約先に対する敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。差入先の信用リスクについては、資産の自己査定及び・償却引当規程に従い、定期的に管理をしております。投資有価証券は全て事業推進目的で保有している証券投資信託であり、基準価格の変動リスクにさらされております。価格変動リスクについては、定期的に時価の把握を行い管理をしております。

営業債務である未払手数料、並びにその他未払金は、1年以内の支払期日です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度 (2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	8,783,641	8,783,641	-
(2) 未収委託者報酬	1,653,543	1,653,543	-
(3) 未収運用受託報酬	124,755	124,755	-
(4) 未収投資助言報酬	256,406	256,406	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	2,022	2,022	-
(6) 長期差入保証金	181,690	184,263	2,572
資産計	11,002,059	11,004,632	2,572
(1) 未払手数料	600,682	600,682	-
(2) その他未払金	316,406	316,406	-
負債計	917,089	917,089	-

当事業年度 (2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	8,487,669	8,487,669	-
(2) 未収委託者報酬	1,573,822	1,573,822	-
(3) 未収運用受託報酬	130,905	130,905	-
(4) 未収投資助言報酬	261,532	261,532	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	-	-	-
(6) 差入保証金	181,690	181,690	-
(7) 長期差入保証金	300,000	287,008	12,991
資産計	10,935,620	10,922,629	12,991
(1) 未払手数料	539,255	539,255	-
(2) その他未払金	329,741	329,741	-
負債計	868,997	868,997	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収投資助言報酬、(6) 差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

- (7) 長期差入保証金

長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 未払手数料、(2) その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額  
前事業年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	8,783,536	-	-	-
未収委託者報酬	1,653,543	-	-	-
未収運用受託報酬	124,755	-	-	-
未収投資助言報酬	256,406	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの	-	1,004	-	-
長期差入保証金	-	-	181,690	-
合計	10,818,241	1,004	181,690	-

当事業年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	8,487,669	-	-	-
未収委託者報酬	1,573,822	-	-	-
未収運用受託報酬	130,905	-	-	-
未収投資助言報酬	261,532	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの	-	-	-	-
差入保証金	181,690	-	-	-
長期差入保証金	-	-	300,000	-
合計	10,635,620	-	300,000	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	2,022	2,000	22
小計	2,022	2,000	22
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	-	-	-
小計	-	-	-
合計	2,022	2,000	22

当事業年度 (2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他(投資信託)	2,028	37	8

## 3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金（前払年金費用）及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 簡便法を適用した確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

前払年金費用の期首残高	65,364	千円
退職給付費用	84,659	"
退職給付の支払額	-	"
制度への拠出額	64,901	"
前払年金費用の期末残高	45,606	"

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	702,199	千円
年金資産	748,078	"
	45,879	"
非積立型制度の退職給付債務	273	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	45,606	"
前払年金費用	45,606	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	45,606	"

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 84,659 千円

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金（前払年金費用）及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 簡便法を適用した確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

前払年金費用の期首残高	45,606	千円
退職給付費用	110,387	"
退職給付の支払額	-	"
制度への拠出額	74,761	"
前払年金費用の期末残高	9,979	"

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	742,154	千円
年金資産	752,407	"
	10,252	"
非積立型制度の退職給付債務	273	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,979	"
前払年金費用	9,979	"

貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,979	〃
---------------------	-------	---

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 110,387 千円

## (ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金繰入限度超過額	38,330 千円	39,974 千円
未払事業税	24,142 〃	18,922 〃
資産除去債務	18,029 〃	19,159 〃
減損損失	- 〃	51,701 〃
その他	9,379 〃	9,384 〃
繰延税金資産小計	89,882 〃	139,142 〃
評価性引当額	19,573 〃	1,494 〃
繰延税金資産合計	70,308 〃	137,647 〃
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去費用	12,760 〃	12,321 〃
前払年金費用	13,964 〃	3,055 〃
その他有価証券評価差額金	7 〃	- 〃
繰延税金負債合計	26,732 〃	15,376 〃
繰延税金資産の純額	43,576 〃	122,271 〃

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	- %	30.62 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- 〃	0.04 〃
評価性引当額の増減	- 〃	-1.18 〃
雇用拡大促進税制の特別控除	- 〃	-2.90 〃
住民税均等割	- 〃	0.15 〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	26.73 %

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

## (持分法損益等)

該当事項はありません。

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## 1. 当該資産除去債務の概要

本社施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

## 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主たる資産の取得から耐用年数満了時(15年)としており、割引率は0.027%~1.314%を適用しております。

## 3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度		当事業年度	
	(自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)		(自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	
期首残高	58,490	千円	58,882	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	"	-	"
時の経過による調整額	391	"	396	"
見積もりの変更による増加額	-	"	3,291	"
期末残高	58,882	千円	62,571	千円

## 4. 当該資産除去債務の見積もりの変更

当事業年度において不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等として計上していた資産除去債務について、オフィス移転の決議に伴い、見積もりの変更を行っております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	合計
外部顧客への営業収益	6,438,402	4,468	1,821,257	581,193	8,845,322

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	合計
外部顧客への営業収益	6,850,468	1,793	1,919,226	555,313	9,326,801

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）  
当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）  
該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）  
該当事項はありません。

## （関連当事者情報）

## 1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	260,000	生命保険業	(被所有) 直接 92.86	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、及び役員の兼任	投資助言報酬	406,364	未収投資助言報酬	215,154
							支払手数料	438,123	未払手数料	126,032

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	250,000	生命保険業	(被所有) 直接 92.86	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、及び役員の兼任	投資助言報酬	410,511	未収投資助言報酬	229,693
							支払手数料	470,663	未払手数料	143,178

（注1）取引条件ないし取引条件の決定方針等

投資助言報酬並びに支払手数料については、契約に基づき決定しております。

（注2）上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

明治安田生命保険相互会社（非上場）

## （1株当たり情報）

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	528,275円96銭	525,074円18銭
1株当たり当期純利益金額	62,941円57銭	59,740円05銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

## 1株当たり純資産額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	9,977,548	9,917,076
普通株式に係る純資産額(千円)	9,977,548	9,917,076
差額の主な内訳	-	-
普通株式の発行済株式数(株)	18,887	18,887
普通株式の自己株式数(株)	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	18,887	18,887

## 1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
当期純利益(千円)	1,188,777	1,128,310
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,188,777	1,128,310
普通株式の期中平均株式数(株)	18,887	18,887

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

## 委託会社の最近中間会計期間における経理の状況

### 1. 中間財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条・第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

中間財務諸表  
中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間末 (2020年9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金・預金	7,553,336
未収委託者報酬	1,505,761
未収運用受託報酬	377,357
未収投資助言報酬	262,331
その他	327,965
流動資産合計	10,026,752
固定資産	
有形固定資産	
建物	1,390
器具備品	102,122
建設仮勘定	17,336
有形固定資産合計	123,359
無形固定資産	
ソフトウェア	85,102
電話加入権	6,662
ソフトウェア仮勘定	2,800
無形固定資産合計	94,565
投資その他の資産	
投資有価証券	1,002
長期差入保証金	300,000
長期前払費用	2,042
前払年金費用	166,176
繰延税金資産	75,747
投資その他の資産合計	544,969
固定資産合計	762,894
資産合計	10,789,646

当中間会計期間末 (2020年9月30日)	
負債の部	
流動負債	
未払手数料	471,375
未払法人税等	237,194
賞与引当金	152,328
資産除去債務	62,571
その他	<sup>2</sup> 543,073
流動負債合計	1,466,542
負債合計	1,466,542
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,000,000
資本剰余金	
資本準備金	660,443
その他資本剰余金	2,854,339
資本剰余金合計	3,514,783
利益剰余金	
利益準備金	83,040
その他利益剰余金	
別途積立金	3,092,001
繰越利益剰余金	1,633,276
利益剰余金合計	4,808,318
株主資本合計	9,323,102
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1
評価・換算差額等合計	1
純資産合計	9,323,103
負債・純資産合計	10,789,646

## 中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間	
(自 2020年4月 1日	
至 2020年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	3,049,524
受入手数料	2,046
運用受託報酬	910,917
投資助言報酬	277,180
その他収益	1,666
営業収益合計	4,241,335
営業費用	
支払手数料	958,680
その他営業費用	1,019,796
営業費用合計	1,978,476
一般管理費	<sup>1</sup> 1,476,400
営業利益	786,457
営業外収益	<sup>2</sup> 2,092
営業外費用	568
経常利益	787,982
特別利益	-
特別損失	<sup>3</sup> 533
税引前中間純利益	787,448
法人税、住民税及び事業税	206,590
法人税等調整額	46,522
法人税等合計	253,113
中間純利益	534,335

## 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	-	-
当中間期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			株主資本 合計
		その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	83,040	3,092,001	2,227,250	5,402,292	9,917,076
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,128,309	1,128,309	1,128,309
中間純利益			534,335	534,335	534,335
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	593,974	593,974	593,974
当中間期末残高	83,040	3,092,001	1,633,276	4,808,318	9,323,102

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	-	-	9,917,076
当中間期変動額			
剰余金の配当			1,128,309
中間純利益			534,335
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	1	1	1
当中間期変動額合計	1	1	593,972
当中間期末残高	1	1	9,323,103

## [注記事項]

## (重要な会計方針)

当中間会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	
その他有価証券	
時価のあるもの	
中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）	
2. 固定資産の減価償却方法	
(1)有形固定資産	
定額法	
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。	
建物          6年～18年	
器具備品    3年～20年	
(2)無形固定資産	
定額法	
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	
3. 引当金の計上基準	
(1)賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、当中間会計期間に見合う支給見込額に基づき計上しております。	
(2)退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。	
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	
消費税等の会計処理方法	
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	

## (会計方針の変更)

該当事項はありません。

## (表示方法の変更)

該当事項はありません。

## (中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (2020年9月30日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。	
建物	68,902千円
器具備品	353,234千円
2 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

## (中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)	
1 当中間会計期間末の減価償却実施額は次のとおりであります。	
有形固定資産	25,539千円
無形固定資産	16,387千円
2 営業外収益のうち主なもの	
保険契約返戻金・配当金	1,496千円
3 特別損失のうち主なもの	
オフィス移転関連費用	533千円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)					
1. 発行済株式に関する事項					
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末	
普通株式	18,887株	-	-	18,887株	
2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。					
3. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。					
4. 配当に関する事項					
(1) 配当金支払額					
決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月30日 定時株主総会	普通株式	1,128,309,380円	59,740円00銭	2020年3月31日	2020年6月30日
(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの 該当事項はありません。					

## (リース取引関係)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)
1年内	256,059
1年超	1,840,387
合計	2,096,446

(注) 中途解約不能な定期建物賃貸借契約における契約期間内の地代家賃を記載しております。

## (金融商品関係)

## 金融商品の時価等に関する事項

2020年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	7,553,336	7,553,336	-
(2)未収委託者報酬	1,505,761	1,505,761	-
(3)未収運用受託報酬	377,357	377,357	-
(4)未収投資助言報酬	262,331	262,331	-
(5)投資有価証券			
その他有価証券	1,002	1,002	-
(6)差入保証金	181,690	181,690	
(7)長期差入保証金	300,000	288,506	11,493
資産計	10,181,480	10,169,986	11,493
(1)未払手数料	471,375	471,375	-
負債計	471,375	471,375	-

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

## 資産

- (1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5)投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

- (6)差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (7)長期差入保証金

長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

- (1)未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

当中間会計期間末(2020年9月30日)

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	1,002	1,000	2
小計	1,002	1,000	2
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,002	1,000	2

## 2. 当中間会計期間中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

## 3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減は次のとおりであります。

期首残高	62,571千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	-
当中間会計期間末残高	<u>62,571千円</u>

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

## [セグメント情報]

当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [関連情報]

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	その他	合計
外部顧客への売上高	3,049,524	2,046	910,917	277,180	1,666	4,241,335

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

## [報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

## [報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)	
1株当たり純資産額	493,625円45銭
1株当たり中間純利益金額	28,291円17銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)
中間純利益金額(千円)	534,335
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	534,335
普通株式の期中平均株式数(株)	18,887

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の見積り条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）（5）において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記（3）（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

- (1) 定款の変更  
委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要となります。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項  
該当事項はありません。

**第2【その他の関係法人の概況】****1【名称、資本金の額及び事業の内容】****(1) 受託会社**

(2020年3月末現在)

名称	資本金の額 (百万円)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

**(2) 販売会社**

(2020年3月末現在)

名称	資本金の額 (百万円)	事業の内容
株式会社SBI証券	48,323	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495	
明治安田生命保険相互会社	980,000	保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。

明治安田生命保険相互会社は、確定拠出年金にかかる取扱いのみ行います。明治安田生命保険相互会社の資本金の額は「基金」および「基金償却積立金」の合計額です。

**2【関係業務の概要】****(1) 受託会社**

受託銀行として、ファンドの信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡、その他付随する業務等を行います。なお、受託会社は、信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。

**(2) 販売会社**

ファンドの販売会社として、募集・販売の取扱い、受益者に対する運用報告書の交付、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

### 3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

販売会社である明治安田生命保険相互会社は、委託会社の株主であり、その保有株は17,539株（持株比率92.86%）です。

〔参考情報：再信託受託会社の概要〕

1. 名称、資本金の額及び事業の内容

（2020年3月末現在）

名称	資本金の額 (百万円)	事業の内容
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	10,000	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

2. 関係業務の概要

受託会社との信託契約（再信託契約）に基づき、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理）を委託され、その事務を行うことがあります。

3. 資本金関係

該当ありません。

### 第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙等に委託会社のロゴ・マーク、図案、キャッチ・コピー、投資家あるいは受益者向けメッセージ等を採用し、ファンドの形態等の記載をすることがあります。
- (2) 交付目論見書の表紙に、以下の内容を記載することがあります。
  - ・ 金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である旨
  - ・ 目論見書の使用開始日
  - ・ 委託会社の金融商品取引業者登録番号、設立年月日、資本金、委託会社の投資信託財産の合計純資産総額
  - ・ 詳細情報の入手方法
    - 委託会社のホームページアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含みます。）、電話番号および受付時間等
    - 請求目論見書の入手方法および投資信託約款（以下「約款」という。）が請求目論見書に掲載されている旨
  - ・ 届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。
    - 届出をした日および当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
    - 届出をした日、届出が効力を生じている旨および効力発生日
  - ・ 商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認する旨
  - ・ 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
  - ・ 請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
  - ・ 「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載
- (3) 届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の主たる内容を要約し、「1. ファンドの目的・特色」、「2. 投資リスク」、「4. 手続・手数料等」として、交付目論見書に記載します。
- (4) 交付目論見書に商品分類および属性区分の一覧表を掲載します。
- (5) 交付目論見書の「3. 運用実績」に委託会社のホームページアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含みます。）を掲載することがあります。またこれらのアドレスにアクセスすることにより最新の運用状況を入手できる旨を記載することがあります。
- (6) 請求目論見書に約款を掲載し、届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の詳細な内容については、当該約款を参照する旨を記載することで届出書の内容とすることがあります。
- (7) 届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の記載内容については、投資家の理解に資するため、当該内容を説明した図表等を付加し、交付目論見書に記載することがあります。
- (8) 目論見書は電子媒体等として使用されるほかインターネットなどに掲載される場合があります。
- (9) 投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- (10) 目論見書の別称として、次を用いることがあります。
  - 「投資信託説明書（目論見書）」
  - 「投資信託説明書（交付目論見書）」
  - 「投資信託説明書（請求目論見書）」
- (11) 交付目論見書に金融商品取引法第37条の3の規定に基づく契約締結前書面に関する事項を記載することがあります。

**独立監査人の監査報告書**

2020年6月5日

明治安田アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 熊木幸雄指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 蓑輪康喜**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年4月30日

明治安田アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福村 寛

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている明治安田TOPIXオープンの2020年3月11日から2021年3月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田TOPIXオープンの2021年3月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の中間監査報告書**

2020年11月18日

明治安田アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 熊 木 幸 雄指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 林 広 樹**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第35期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**中間監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。